

令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月18日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第18号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
第3	議案 第19号	飛騨市職員定数条例の一部を改正する条例について
第4	議案 第20号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案 第21号	飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案 第22号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案 第23号	飛騨市特別会計条例の一部を改正する条例について
第8	議案 第25号	飛騨市精神障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例について
第9	議案 第26号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案 第27号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第11	議案 第28号	飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第12	議案 第29号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第13	議案 第30号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第14	議案 第31号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第15	議案 第32号	飛騨市医療・福祉専門職員就職準備貸付金貸与条例の一部を改正する条例について

## 令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月18日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第16	議案 第33号	飛騨市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについて
第17	議案 第34号	証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
第18	議案 第35号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第19	議案 第36号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
第20	議案 第37号	飛騨市公民館条例の一部を改正する条例について
第21	議案 第38号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第22	議案 第39号	指定管理者の指定について(飛騨市西忍コミュニティーセンター)
第23	議案 第40号	指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)
第24	議案 第41号	指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ・飛騨市古川町森林公園)
第25	議案 第42号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第26	議案 第43号	飛騨市手数料徴収条例及び飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第27	議案 第44号	飛騨市水道事業給水条例及び飛騨市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
第28	議案 第45号	令和6年度飛騨市一般会計予算
第29	議案 第46号	令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第30	議案 第47号	令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第31	議案 第48号	令和6年度飛騨市介護保険特別会計予算

令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月18日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第32	議案 第49号	令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算		
第33	議案 第50号	令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計予算		
第34	議案 第51号	令和6年度飛騨市給食費特別会計予算		
第35	議案 第52号	令和6年度飛騨市水道事業会計予算		
第36	議案 第53号	令和6年度飛騨市下水道事業会計予算		
第37	議案 第54号	令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算		
第38		一般質問		

○出席議員（14名）

1番	佐中	藤田	克利	成昭
2番	小笠	原上	美雅	子廣
3番	水谷	山口	雅敬	信孝
4番	谷上	吹	豊	要二
5番	森井	端	浩史	朗美
6番	澤住	田川	清文	博憲
7番	前野	村山	文勝	恵子
8番	籠高	山原	美勝	美子
9番			恵邦	
10番				
11番				
12番				
13番				
14番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	下	明	宏
教育長	之	畑	康	子
総務部長	沖	尻	孝	之
企画部長	谷	田	雄	郎
市民福祉部長	森	井	弘	史
商工観光部長	藤	上	あ	づ
農林部長	畑	村	久	さ
基盤整備部長	野		英	徳
環境水道部長	森	山	裕	樹
病院事務局長	横	藤	直	和
教育委員会事務局長	佐	村	賢	樹
会計管理者	野	邊	康	一
消防長	渡	田	丈	智
危機管理監	堀	見	友	郎
財政課長	高	畑	浩	康
	上			司

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	嶋	中	み	な
			み	み

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（井端浩二）

皆さん、おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それではただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（井端浩二）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、7番、森議員、9番、澤議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第18号 飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について  
から

日程第37 議案第54号 令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

日程第28 一般質問

◎議長（井端浩二）

日程第2、議案第18号、飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第37、議案第54号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの36案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。36案件の質疑と併せてこれより日程第38、一般質問を行います。

それでは、これより順次発言を許可いたします。最初に9番、澤議員。

〔9番 澤史朗 登壇〕

○9番（澤史朗）

議長から発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回、市長選挙、市議会議員選挙、この改選期を新たなメンバーで本会議を迎えました。初心に返って質問させていただきます。

まず1つ目ですけれども、都竹市政3期目の展望についてお伺いしたいと思います。

前の期4年間はコロナ対策に追われる期間がほとんどでしたが、その中でも確実に施策を実行し、市民に寄り添いながら次へとつながるものをしっかり残してきたように感じています。市長は先の所信表明の中で2期8年間の取り組みを通じ、「まいてきた種が花開き、実を結んできたのも多く見られ、また、これから花咲こうとしているものもあります。」。また、多くの施策を実施し「植栽してきた苗木のうち、混み合っているところや日が当たらなくなっているところを間伐し、政策的にスリムにしていきたい。」とも述べられており、これらのお考えのうち、令和6年度予算に特に反映されているものを具体的にお示ししたいと思います。

そして、人口が減っていくことを前提として、「少ない人数でもできる仕組みづくりをつくり出し既に取り組みを始めているが、今後は一段ギアを上げていく必要がある。官民連携で人材を

確保することや少ない職員数でも行政サービスを維持していきたい。」と持続可能な飛騨市づくりの中で述べられております。この中で特に一段ギアを上げていかなければならないと考えられていることはどの部分なのか具体的にお示しいただきたいと思っております。

また、令和6年度の予算編成を見ると人件費と物件費が大きなウエートを占めています。これは業務のアウトソーシングによる委託料の増加によるものと考えられます。物価高騰の影響は至るところに見られ、全体予算を膨らませています。日経の株価は最高値をつけたとにぎわせておりますが、一般市民にはその実感はありません。また、民間の賃金は物価高騰に対応するほど上がらず、それに伴う市税も追いついておりません。基金から大きな繰り入れをするような、この状態がどれくらい続くのか見通しをお聞きしたいと思っております。

さらには、歳入の中で重要なウエートを占めるのが寄附金、つまりふるさと納税ですが、令和5年は20億円を超え、過去最高額となりました。この寄附金は様々な施策に活用され、一般財源ではちょっと難しいようなかゆいところに手が届くような事業が展開できています。しかし右肩上がりに伸びていくものとも考えられず、実質使えるのは約半分。最初の頃は5割強あったと思っておりますけれども、最近では5割弱。小口のふるさと納税では経費倒れというようなことも耳にします。貴重な財源ですので、今後どのように変わっていくのか、また変えていくのか、現状を踏まえた見解をお聞きします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（井端浩二）

都竹市長。

※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

市政3期目の展望につきまして、4点のお尋ねをいただきました。順次、ご答弁申し上げたいと思っております。

まず1点目の新年度予算に特に反映されている施策、所信表明の中で反映されている施策は何かというお話でございます。数が多いのでかいつまんでご答弁申し上げたいと思っております。

所信表明の中では抽象的に申し上げましたけれども、前段のまいてきた種が花開き、また咲こうとしているという点に関しまして例を申し上げますと、私が市長に就任して以来行ってきた弱い立場の方々への支援という分野において、例えば小中学校への作業療法士の派遣拡大というのがございます。また、思春期健診の実施検証、この辺りは代表格ではないかと考えています。また、台湾やシンガポールにおける現地商談会、それから企業版ヒダスケ！の実施といったこともございまして、これらはいずれも長い期間、試行錯誤の実践を重ねる中で、考えに考え抜いてこの施策を展開してきたわけでありまして。その中では様々な方々との交流を通じた出会いもございまして、ようやく予算化に踏み切った、あるいは事業の拡大に踏み切ったということでありまして、本当にここは長い時間をかけて育て、そして花開いてきているということだと思っております。

それから後段、混み合ったところを間伐すると申し上げたわけでありまして、これは目的

を果たして完了した施策というのが幾つかございます。それから複数ある事業で目的が類似しているものを統合してトータルのボリューム感を下げてくるといった施策もございまして、例を挙げますと、市民自らが体験プログラムを提供する「飛騨みんなの博覧会」、これは私が1期目当選したときにぜひやりたいということで大々的に行ってきたものでありますけれども、回を重ねてプログラムがパターン化、あるいはある種マンネリ化してきた部分がございます。今回体制を見直しまして、まちづくり活動拠点のほうで運営するというので、事業を統合して、それから民間の自主性に委ねるといふことにしたものでございまして、この辺りはまさしく整理統合したものの1つと言えます。また、比較的新しいものでは、高齢者向けのスマホ教室というものがございまして、高齢者の支援の中でしっかりやっつけようということで、これも随分考えて始めたのですが、一定期間実施をしまいいりまして、スマホが普及してきたことに伴って利用者が減少してきたということがございます。それから民間で同目的のサービスが提供されているという事例も出てまいりまして、これは当初の目的を達成したかなということで、これは完了したということで現在行わないということにしたわけでありまして。

このように、やはり既存のものでも整理統合したり、組み替えたり、こういったことをしているわけでありまして、1つ1つ丁寧に、予算発表のときは言っていないですが、新規のものがあるということは、こういったものもあるということで、そういった全体の中で予算編成をしたということでございます。

それから2点目の持続可能な飛騨市づくりについて、特に一段ギアを上げなければならない部分はどこかというお尋ねでございます。

この持続可能な飛騨市づくりという取り組みについては今年度特に力を入れて始めまして、来年度2年目ということになってくるわけですが、これまでの間もこれについては随分考えてきたところでございます。例えば、各地域における草刈り作業の支援、雪下ろしの支援というのはこの議会でも随分ご議論をいただいて事業化してきたものでありますし、移動販売、それから貨客混載等による買い物弱者への支援、これもまさしくその1つです。それから公共交通の運転手の免許取得支援とか、こうしたものについては新年度においても継続して予算化しているわけでございます。新たに新年度予算で打ち出した施策の中では土地利用型農業の在り方の見直し、それから市所有の農業用機械の貸し出し、それから山之村地区におけるオンライン診療の実証、それから上下水道施設の統合といったことがございまして、これはまさしく持続可能にしていくためにはどうすればいいかということでやってきておるものでございます。

これに加えまして、今度は施策だけではなくて仕組みとか体制をつくるということが求められるわけでありまして、これが一段ギアを上げるということに相当いたしています。これも例を挙げますと、神岡町における公私連携保育所型認定こども園の設置、これはまさしく新たな仕組みを導入するというものでございますし、ごみ出しサポーター制度の導入というものも決して大きくはございませんけれども、地域の助け合いの仕組みを導入するというものでございます。それからこれからやっていきたいものとしたしましては、公共交通の運転手確保というのが喫緊の課題になっておりまして、官民共同で運転手をプールして必要なところに運転手を派遣していくというような仕組みをつくることを何とか形にしていきたいと考えておるところでございます。

それから3点目、今後の歳入の見通しについてのご質問がございました。

飛騨市の財政というのは特徴がございまして、歳入のうちの市税、これは大きな企業が少ないものですから、景気がよくなったからといって税収が大幅に増えるということにはならない。逆に景気が悪くなくても即座に税収が落ちるといった構造にもなっていないという飛騨市の財政の特徴です。そうしますと、市全体の今後の歳入を見込むためにはどうすればいいかということ、地方交付税がどうなるかということところがポイントになるわけでありまして。

これは国の地方財政計画ということで毎年決まってくるのですが、令和6年度の地方財政計画によりますと、地方交付税全体の出口ベースにおきまして前年度0.3兆円のプラスということで示されたわけです。しかし、これはあくまでも出口ベース全体の議論でありまして、これが各自自治体にどのように配分されるかというのは、現時点では不透明だということになります。ただし、これは一般的に考えると、現在非常に企業の収益が好調でありますので、都市部において大手企業の業績というのは好調ですから、大幅な税収増になるだろうと見込まれます。また、都市部のほうが大手企業が多いわけですが、賃上げが早く進んでいますのでその分住民税も伸びてくるということになります。

そうすると、地方と都市の格差がどうしても生まれるということになってくるわけでありまして、都市部の自治体はそうしたものが自身の税収に跳ね返ってきますから、その分交付税の額というのは少なくなってくるというふうに見込まれます。その分、過疎地など財政力の弱い自治体への配分が多くなるのではないかとこのように予測というよりも期待をいたしておるわけですが、この辺りがまだ見込めないというのが今の状況です。

そのために当初予算編成の段階ではこの辺りが精緻に見込めないという形の中で、7月に本年度の算定の結果が通知されてまいりますので、そこで初めて今後の交付税の動向がどうなっているのかということが読めてくるということになります。もしこの7月の本算定の段階で地方交付税の算定が我々が見込んだ額より少ない場合、これは今後かなり厳しくなるだろうというふうに予想されます。国全体の交付税の伸び、都市部の税収の伸びに伴うプラスの恩恵が来ないということになりますと、今度は増嵩していく一般経費に対応できないということになってまいりますから、これは大変なことになる可能性がありまして、その際は令和7年度以降、相当歳出を大幅に削減して切り込んでいかないと予算編成ができないということになりますので、この7月の算定の結果を祈るような気持ちで待っておるというのが今の状況でございます。

他方で、令和6年度の基金繰入金を見ますと、一般会計全体の財源不足を補填する財政調整基金からの繰り入れは前年度比で0.6億円少なくしまして、6.5億円で調整することができたということでございます。ですけれども、ごみ処理施設などの修繕に必要な清掃施設整備事業基金、それから公共施設の適切な維持修繕経費に充てる公共施設管理基金をはじめとする特定目的基金からは前年度比2.9億円増の19.7億円を取り崩しておるということでございます。これも本来はその年の歳入で賄いたいのですが、これができるかどうかは今後の交付税の配分額がどうなるかにかかっているということございまして、基金もずっと崩していくわけにはいきませんので、今年度の決算を打ったときの剰余金があればとにかく基金の穴埋めのほうに持っていくということになりますし、今後、趨勢的には財政の余裕というのはだんだんなくなってくるということであろうと思います。

今後さらに日本全体で人件費の高騰、それからコスト増が予想されますので、少なくともこ

こ数年は非常に不安定な見通しの中で、慎重な財政運営をしていかなければいけないというふう  
に考えているところでございます。

次に、4点目のふるさと納税の今後の方針につきましてのお尋ねでございます。

飛騨市のふるさと納税は令和5年の1年間で20億円を超えるご寄附をいただいております、  
これは本当にありがたいわけでありますが、この結果はどう評価するのかと問われれば、本来は  
でき過ぎだというふうに思っています。飛騨市の特徴といたしまして、寄附額が伸びやすい高額  
の返礼品というのはこの町は少ないんですね。大半は低額な返礼品です。そうしますと、どうし  
ても寄附額の伸びというのは小さくなるんです。件数で稼がないといけないということになりま  
すので、普通に考えると飛騨市の場合、私の感覚としては15億円が恐らく天井だろうと今までも  
考えてきました。ですので、20億円というのはでき過ぎの結果です。

では、なぜここまで伸ばして来れたかと言いますと、1つは特定の寄附目的を設定して、寄附  
者の掘り起こしをするということをやってきたわけです。ソーシャルビジネス支援事業というも  
のがございますが、これはまさしくその典型でございます、これがなければ飛騨市に寄附する  
ことはなかったという方々を掘り起こしてきたわけです。しかし、来年度はそのうちの一番大き  
なソーシャルビジネス支援事業の「SAVE THE CAT HIDA」、保護猫事業が目標  
額を達成しましたので受け付けは終了になりました。したがって、今後寄附が入ってきません。  
そうすると年間億単位で寄附が減少するということが、まずこの時点で見込まれます。

それから、昨年10月の制度改正がございまして、様々な費用を含めて寄附額の50%以内に経費  
率を収めるということが厳格に示されたわけでありまして、これが追い打ちをかけておりまして、  
現在、全国の自治体がこの対応に大変苦慮しておるわけでありまして、飛騨市も全く同じ状況で  
す。そのために昨年10月以降、低額寄附の返礼品の見直しということを進めてきたのですが、ふ  
るさと納税が集中する昨年末の結果を見ますと想定以上に低額寄附に集中いたしまして、低額寄  
附というのは送料がかかるものですから、その分送料が増加をするんですね。それで経費率を圧  
迫するという事態に至っています。

加えて、もともとこの施策は、なぜ50%に国がしようとしたかという、ポータルサイトの手  
数料がこれによって引き下がるだろうというふうに期待をしていたのですが、引き下がるどころ  
か値上げが行われまして、このままでは年間の経費率が国が求める50%を超える可能性がある  
という事態に至っています。これはもう50%を超えることがあると許可が取り消される可能性もあ  
るわけなので深刻な事態だと捉えておりまして、先日、1万円以下の寄附に対する返礼品を廃止  
するという措置を取らせていただいたところでございます。事業者の方にとってみると大変ご不  
満も多いかもしれませんが、これをやらないと経費率が維持できないということでございます。  
これをやりますと、当然低額寄附が減りますので、今よりも寄附額全体が減少することはもう避  
けられないということございまして、これは覚悟の上ということになります。

したがって、令和6年度の目標額は今年度よりも5億円少ない年間15億円と今位置づけて  
おりまして、何とか頑張つてこの15億円に届くようにしていきたいということでございますが、  
場合によってはそれを下回ることもあり得ると考えておるところでございます。

ただし、もともと飛騨市はふるさと納税に頼った財政運営にならないようにということで、先  
ほどの特定目的の寄附を除いて、その活用額を5億円ということに抑えてまいりました。また、

寄附の充当先につきましても基本的には単年度で終わるか、事業を中止しても市政運営の本質的なところには影響がない事業に活用するようにしてきましたので、寄附額が下がったとしても10億円から15億円の寄附を集めることができれば、概ね使える額は2分の1ですから5億円から7億5,000万円ということになりますので、これまでと同等の水準の政策は維持できるだろうというふうに見ています。

いずれにいたしましても、ふるさと納税を取り巻く環境は非常に厳しいことになっておりますので、その中でできるだけ寄附を集められるように今後も努力してまいりたいというふうに考えています。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○9番（澤史朗）

順番に確認というような形ですけども、最初の種をまいて花開いたもの、そしてこれから間伐を進めていくものという中で、特に私として気になるのはいわゆる間伐の部分ですけども、今お話を聞くとほかのものへ移行をしていくような、全くそれが終わってしまった、これからもやらないよというのではなくて、民間へ移譲するといった形で進めていかれるのかなと捉えました。いわゆる施策、いろいろと新しいもの、新規のものを出して、そして大体終了したものをしまっという形でスクラップ・アンド・ビルドの形でいくのかなと感じておりますけれども、もう少し何か大きな事業が間伐対象になるのかなと思ったら、行き渡った細かい施策というか、市民に寄り添った施策の中が民間へ行くのかなと捉えましたけれども、ほかに今までやってきた大きな施策として、今間伐対象になっているものというのは令和6年度じゃなくてもこれからの4年間の間で予想されるようなものがあれば教えていただきたいと思っておりますけれども、ございますでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

大きなものというのはなかなか全部切り倒して終わりというわけにはいかないですね。それなりに特色もありますし、エッセンシャルな、つまり市としてどうしてもやっていかなければいけないという医療・福祉の分野というところはなかなか切り倒すことはできませんし、地域振興事業的なところでも例えば薬草のまちづくりのような固まり、広葉樹のまちづくりのような固まり、いろいろなものがありますけども、これはやっぱり全部やめちゃうというわけにはいかないだろうというふうに思います。ですので、どうしても必然的にその中のいろいろな施策を整えていくということになってまいりますし、関係する人たちというのもそれぞれ随分長い取り組みの中で出てきておりますので、整理していくにしても市だけがやめたとなりますと、今度は一緒にやってきたのになんだよという話に当然なりますから、これは市政に対する信頼を損ねることにもなりかねません。そうするとやっぱり丁寧にやっていく必要があるかなと思います。

ただ、これはいつも申し上げているのですが、市だけで判断できるものといいますか市有施設の整理統合というものは幾つか考えている。施策ということではないのですが、これはやっぱり考えていく必要があると思っておりますけども、これもミクロなところに入ってきますと例えば風呂1つにしても楽しみにしておられる方がたくさんおられると。なかなかこれは多数決で決めるわけ

にもいかないということもありますので、こうしたものについてはやっぱりどこかに譲渡するという事も考えなければいけない。これは今まででも事あるごとにいろいろな方に声をかけてみたり、見に来ていただいたりとするのですが、なかなか条件が合わなかったり、これはとても買えるようなものではないというような判断をされたり、1つ1つをオープンにはしておりませんが、実はかなりそういうものがあります。ただ、これはやっぱり粘り強くやっていながら、そういったものに係る大どころを整理していくというのも大事なことだと思います。施策単位ということではありません。そうしたことも考えてということで考えております。

○9番（澤史朗）

ちょうどこの後にその施設のことについてお聞きしようかなと思ったのですが、市長のほうからお話がありました。実際にスクラップ・アンド・ビルドと言うと建物とか、そういったものは非常に分かりやすいんですね。先ほどの施策の内容の説明はいわゆるソフト部門ということで、ハード部門のスクラップ・アンド・ビルド、どっちかというスクラップのほうですけども、今後検討していかないと、持続可能を目指すということであると先の5年ではなくて10年、20年を見据えた場合に果たしてその施設をどうやっていくのかということで、2つ目の答弁の中でもありましたけども令和6年度に下水道の統合ということで調査に入るといことがありますがけれども、これは以前に一回質問したことがありますけれども、今人口減の中でどうしても使用される戸数が減ってきている。そしてその割にはまだ施設としては大きい容量があるということで、やはり統合すべきところは統合してということで令和6年度に下水道の統合というのが少し出てきますので、少しずつそこもスリム化して。いわゆる全くのスクラップではないですけども、そういった形でスリムに間伐をしていくというか、間引いていくようなことが出てくるのかなとしてお聞きしました。市長ばかりに公共施設の今後の在り方をお任せするというわけではなくて、議会も一緒になってその辺は考えていかなければいけないのかなとして考えております。

そこで歳入の話ですけども、結果としては7月の算定結果によって交付税の多い少ないが、そこを待つしかないというようなお話でしたけれども、確かに大きな企業というのは都市部に集中しており、そして人口も都市部に集中しており、ということはやっぱり都市部の税収は上がっていると。その反面、地方はどうしてもその分税収が思うように伸びてこないというところで交付税の配分があるわけですけども、最後の4つ目のふるさと納税と少し関連するかもしれませんがけれども、やはりこの飛騨市ではふるさと納税寄附金というのが非常に大切なものですけども、全国を見ますと本来入ってくる税金がふるさと納税で地方へ流れてしまっているのが横浜市ですね。差し引き250億円くらいあると。100億円単位で税収が減っているところもあるんですけども、ちょっと私はまだその部分は細かく分からないんですけども、そういったふうに都市部でも実際入るべき市税がふるさと納税によって地方へ流れているという現象が起きております。そういった場合に、今まで無交付自治体、いわゆる交付税のない自治体がどの辺でその対象になってくるのかなということ。それでも全く関係ない、それぐらいマイナスでもその自治体は依然として体力はあるから交付税の対象にはならないよということなのか、それともそういったところへも少しずつ交付税が回り回ってくるのかなというようなこと、市長のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

その話の前にスクラップ・アンド・ビルド、私自身はスクラップ・アンド・ビルドという考え方は持っていないで、これは予算要求のときに使われる概念ですので、何かを要求するときは何かを切ってきたさいと財政当局が言うというのがスクラップ・アンド・ビルドなので、市政全体の中で決してそういう考え方を取っているわけではないということだけ先に申し上げておきたいと思います。

その上でですが、ふるさと納税って面白い制度で都市部の人はほとんど分かっているのに言わないのですが、税収の減少分ってちゃんと交付税で見てもらえるんですね。なので10億円減っても7億5,000万円は交付税で基準財政収入額の下がった分というのは見てもらえるので、75%は戻ってきているんです。なので、実は制度の見直しで一番危ないのは、我々の自治体も含めて全部交付税に算入しますよと言われた瞬間に収入効果ゼロ円になってしまうので、ここが一番怖いんです。いずれにしても、今のところはちゃんと減った自治体も基準財政収入額の減少ということを見てもらえるということですから、あまりそんなことは市長会の場とかで言いませんけども、分かっているんでしょうと言いたいのが正直なところなわけです。

ただ、個別に見ていきますと、都市部の東京の区はかなり体力があるので、住民税で減ったところは確かにすごい金額だとおっしゃいますけども、全体の歳入を見るといやこのぐらいは飲み込めるだろうと思いますし、東京都でもそうですが、これはいろいろな東京都がいろいろな政策を打ち出すのですが、不満が出るのは東京都だからできる。ほかはとてもこんなことできないと。高校の無償化がそうなんです、そういう話が出る。逆に言うとやっぱりそれだけの体力があるということなんですね。やっぱりそこら辺はきちんと見ていかなければいけないかなと思います。

あと、もう1つ言えるのは、都市部の自治体、別にどこと言っているわけではないですが、ふるさと納税をやったらもっと取れるところは山のようにあります。話を聞いていると全く手をつけていないということで、東海市長会でそういう話になったときにあまり言えないんですね。私のところはこれだけだと言うと、妬みの多い、どうしても批判的なことを言われるので黙っているのですが、聞いてみるとやはり大きな市のテーマとして考えていらっしゃるという市長はかなりいますので、我々にやらせていただければもっとふるさと納税を増やせますよというところはあります。ですので、これは今名古屋市の河村市長が一生懸命増やすんだと言って随分と伸ばされていますけど、都市部の努力というのも必要だと思いますので、やはりふるさと納税という制度はその辺りも含めてどういうふうな動きになっていくかということがまだまだ見通せないところはありますけど、制度としてはそういうことであるし、現状としてはそんな動きなんだということはぜひ知っておいていただくとよろしいかと思えます。

## ○9番（澤史朗）

もう1つ、ふるさと納税のことに关してですけれども、先ほどの答弁でも少ない額の返礼品を切つてというか、今1万円以下の対象のものを廃止するというので、そうすると全体の目標額、あとはソーシャルビジネス関係のものがその分自然と減るということで、令和5年は20億円あったけれども15億円ぐらいが目標であるということでしたけれども、その低額寄附を削つて残つて

くるもの、大体ラインナップというのはウェブで見るとそうなのかなと思いますけれども、1万円を超えるものを逆に増やしていくということで、民間と協力しながらやっていくということはお考えの中にありますでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まさしくそこを今やっていこうとしておるわけです。ふるさと納税の中間支援サービスをしていただいている事業者と連携して、個別にその辺りの対策をこれからやっていくということでございまして、年度替わり、ちょうど契約更新期で新しい事業者も決まりまして継続になっているのですが、そこで今個々に見ていただくこととなります。ふるさと納税というのは、好むと好まざるとにかかわらずネットショップ的な要素が非常に大きいものですから、本当にいろいろな影響があって、少額のものが減ると件数が減るんです。件数が減るとSEO、つまりネットの検索のときに上にいかに上がってくるか、あれが下がるんですね。それによる影響も出てきます。

それから今まで高額商品がないものですから、例えば5,000円のを10回配送するセットにして5万円の寄附をもらうことにしているのですが、これも発送する回数を調整したりする必要があったり、あるいは本当に少額な商品を金額を上げるためだけだと例えば1回10個のを30個にすると、そんなに一遍に送られてきても食べませんよという話になったりするので、ほかのものと組み合わせるとかいろいろなこと考えなければいけなくて、ここは本当に個別個別の、1つ1つの事業所の1つ1つの商品についてどうするかを考えていくという作業になりますので、これはたけた中間事業者に、しかも信頼感がずっと長い間調整されてきていますから、ここでよく話し合ってもらいながら何とかこの難局を切り抜けてやっていきたいと思っております。

○9番（澤史朗）

今のふるさと納税に関して、ふるさと納税のこの制度が始まってからこの飛騨市だけではなくて全国的にいろいろな課題が浮き彫りにされて、今まで紆余曲折の中で来たと思います。今のお話を聞いて、これからそういった形で我々もしっかりと見させていただきたいなというふうに考えました。

では、2つ目の質問に移ります。スポーツ施設の維持管理についてお伺いたします。

先日、古川町トレーニングセンターでチャレンジクラブの今年度最後の行事である運動会が行われました。そのお手伝いを少しさせていただきました。そのときに予約表を見せてもらうとほぼ毎日利用されており、夜間は2つに仕切ってフル稼働な感じでございました。しかし、トレーニングセンターへ行っていつも気になるのが、天井にある照明です。今回は交換した直後でしっかり点灯してございましたけれども、普段は何個か切れた状態です。水銀灯照明で1個切れたからといってすぐ交換というわけにもいかず、何個か切れてから足場を組んで交換ということになります。水銀灯は現在生産されておらず、輸入も禁止となっております。黒内の屋内運動場は新年度に照明をLED化するようです。今後計画的に体育館照明のLED化を進めていただきたいと思います。足場を組むのも1回で済み、寿命も長く頻繁に交換する必要はなく、ルクスも上がって明るくなり、おまけに電気代も削減できます。10年間のトータルコストで考え、持続可能な施

設として維持させてほしいと考えます。

この体育館照明は神岡町にある桜ヶ丘体育館も水銀灯を使用しておりますけれども、体育館の構造がちょっと違っておりますので、桜ヶ丘体育館は足場まで組まなくてもキャットウォークから交換できるような状態になっておりますけれども、そこでもお話を聞くと、ストックしている水銀灯が数えるほどしかないというような状態をお聞きしてきました。また、チャレンジクラブには100人以上の児童が所属しており、スポーツを通して楽しく活動しております。そこで、問題はトレーニングセンターのトイレです。男女とも1か所は洋式化されておりますけれども、女子トイレの9つの個室のうち1か所だけが洋式になっています。最近では和式トイレを使ったことのない子供も多く、高齢の方も利用されることもあり、利用者に優しい施設に改善を考えていただきたいと思っております。先ほどの桜ヶ丘体育館は、トイレのほうは洋式化されています。

もう1つ、新年度の予算で「神岡小学校プール更新に向けた調査設計の実施」があります。事業背景に「老朽化に伴う漏水やろ過装置の不具合があり、学校や保護者から改修要望が多く寄せられている。神岡小学校プールを市民プールとしても利用できるようにすることを前提として、児童の学習環境と市民等のスポーツ環境整備を図る。」とあります。昨年9月議会でも質問をしましたが、神岡町内に現在ある2つのプールを1つにすることは異論ありません。市民プールとしても利用できるようにするならば、学校や保護者からの要望だけではなく未就学児の保護者や中・高生、そして神岡町市民の方にもご意見をいただくようアンケートを実施されてはいかがでしょうか。全国的に学校プールの老朽化が問題となっており、都市部では学校プールを廃止し、民間プールを利用するのがトレンドともなっています。この飛騨市では、民間にプール建設を期待することは難しいでしょうが、学校プールは教職員が管理し、監視員も学校側が責任を持って配置しなければなりません。昨年夏は監視員の依頼がうまくできず、学校プールは7月で終了しました。学校にプールありきではなく、先を見据えての投資を望みます。

今の3点ですけれども、体育館施設の照明のLED化について、そして体育施設のトイレの洋式化、そしてもう1つは神岡町内市民プールの市民アンケート実施について、この3点をお尋ねいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

スポーツ施設の維持管理についてのご質問ですが、まず1つ目の体育館施設の照明のLED化についてお答えをいたします。

古川町トレーニングセンターは、昭和56年の供用開始から43年が経過し、部分改修を繰り返しながら使用しているものの、施設の根幹をなすアリーナ床や外壁等の老朽化も著しく、大規模な改修が必要となっている施設です。議員ご指摘のとおり大変利用者の多い施設で、令和4年度の実績では市のスポーツ施設の中で最も利用者の多い施設となっております。

平成31年に策定した「飛騨市スポーツ施設整備計画」では、整備の優先度の高い施設として挙がりましたが、これはトレーニングジムの設置と併せた整備計画でした。その後、トレーニングジムの整備は見直され、大規模な施設改修は行われないうまま現在に至っております。ご指摘の照

明LED化については大規模改修と併せて実施すべきと考えておりましたが、昨今の物価高騰の影響などによりこれらの大規模改修を行うには数億円の改修費が見込まれることが想定されるため、財源の確保や効率のよい施工方法、実施時期など改修の方針を早急に検討してまいります。また、他の体育館施設の照明LED化についても順次、計画的にLED化を進めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の体育館施設のトイレ洋式化についてお答えをいたします。

古川町トレーニングセンターのトイレ洋式化については、今ほど申し上げましたように大規模改修と併せて実施する予定であったため、男女1か所ずつの洋式化以来、未整備となっているところでございます。しかしながら、時期未定の大規模改修を待っているのは利用者の利便性が向上しないままなので、これについては桜ヶ丘体育館など他の体育施設と併せて計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3つ目の神岡町内市民プールの市民アンケート実施についてお答えいたします。

9月議会での答弁のとおり、神岡町内のプール施設については学校の授業や放課後児童クラブにおいて使用される学校プールの改修を優先すべきと考えており、財政的な面から見ても一定の国庫補助金が見込める神岡小学校プールを改修し、一般開放することが現実的であると考えております。したがって、旭ヶ丘プールを改修することは考えておりませんが、神岡小学校プールの改修にあたっては広い年代層にアンケートを実施し、できる限り利用者のニーズを反映できる施設となるよう検討してまいります。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

#### ○9番（澤史朗）

古川町トレーニングセンターは大規模改修の予定があるけれども、その大規模改修をするにはなかなか先立つものが不透明であるということで、まずLED化ですけれども、本当に新しい学校の体育館は既に建設したときからLED化になっておりますけれども、依然として水銀灯を使っているところ、夜、古川町トレーニングセンターの前を通るといつも電気がついている状況です。今ほど教育委員会事務局長の答弁にもありましたけれども、一番夜間に利用されているのが古川町トレーニングセンターかなと思います。ですから計画的に進めていただく中で優先順位というものもあるかと思いますが、やはり使用頻度の高いところの優先順位を上げて進めていただきたいと思いますので、もう一度念を押させていただきます。

あとプールのことですが、広いニーズに応えるためにアンケートをとということでお願いをしたいと思います。市民プールとしても利用するということだと、確かに神岡小学校のプールは建物から少し離れて独立した形になっております。予算の概要書の中にもありましたけれども、管理棟というか更衣室を含めた部分も改修をしないとそこでは難しいのかなと見させていただいております。

そこで管理のことなんですけれども、どうしても学校の敷地内にあり、学校の児童が使うとなると教職員の方が管理をするということになるかと思いますが、プールが開放されているときの日々の水質管理ですとか、そういったことを含めてその時期というのはただでさえ業務が多忙な中に、教職員の仕事を増やすということで、今後少子化が進んでいく中、どうしてもクラスの数が減ったりすると配置される教員の数もそれに伴って減ってきます。そういった場合に、2～3

年後じゃなくて10年先を見たときにどこの学校もそうですけれども児童数は減っていくものと予想されます。それに伴う教員の数も減らされてくる。市独自で加配を配置したとしてもやはりぎりぎりの数でやってかなければいけないという状況になってくるものと思われま

す。その管理のことを考えると、小学校のプールを市民に開放するのか、市民プールを小学校に使ってもらえるのかというようなことが出てくるかと思えます。小学校の場合は大体6月20日過ぎから夏休みに入るまでの約3週間の間に授業として使います。夏休みに入ってから小学生を中心にしていろいろと利用されるんですけども、6月の後半から始まったときの土日は市民プールとして開放をする。そうすると、先生は休みですから管理できないですよね。そういった場合は教育委員会で管理をするのか、その辺のことを見据えて、それも含めてのアンケート。そして場所も学校にありきなのかというようなこと、神岡町内にほかのよりよいベターな候補地があればそこも考えることもできるのかなと個人的には思っておりますけれども、その管理について学校側とお話もされていると思えますけれども、学校側では市民プールとして開放することについては多分何ら異論はないかと思えますけれども、業務が増えていくようなことがあった場合には大変かと思えます。令和6年はハードの部分の調査ですから、ソフトの部分のはこれから先になるかと思えますけれども、今の時点で管理の部分というのはどのように考えられているかお聞かせください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

学校プールの管理につきましては、おっしゃるとおり学校のほうにお願いをしておるわけですが、神岡小学校だけ管理がやりやすくなった、先生の負担が減ったということは考えられませんので、ほとんどの小学校がプールを有しております、授業で使うということで管理をいただいております。それでご質問のことなんですけども、むしろ学校プールを市民プールとして兼用することによって、我々教育委員会の職員が携わるということで、すみ分けが必要なんですけども、負担が軽減するのではないかとことも考えられるのではないかと考えております。いずれにしろ少ない稼働時間の割に費用も手間もかかる施設ですので、その辺は学校と話し合いながら一番子供たちに使いやすいような、あるいは市民に使いやすいようなプールとなるようアンケート結果の調査をもって向かっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○9番（澤史朗）

学校施設というと市内平等にというか、負担もそうだしそういったことで考えられるのは当然だと思いますけれども、古川小学校は、プールはあるけど屋内というか校舎内にプールがありますのでなかなか外から学校以外の者が入って行くのは難しい環境にありますけれども、河合小学校は市民プールですよね。学校の敷地内にはあるかもしれませんが、市民プールを小学生が学校の授業で利用しているという状況であります。そういった例もありますし、どういったことが一番いいのかということもしっかりと考えていただきたいと思えます。当然小学生が利用する期間だけではなくて、その前後といいますか、延長して市民プールとして利用すると。時間帯も限られてくるのかと思えますけれども、そういった場合、夏休み期間であれば昨年のように7月で終わってしまうことなく、その後は教育委員会というか、市民プールとして管理をしていく

ということです。ただし、教育委員会事務局スポーツ振興課の職員の数も限られています。ということで、いろいろな角度からしっかりと検討をしていただくことを期待いたしております。

では、以上で私の質問を終了します。

〔9番 澤史朗 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で9番、澤議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午前11時00分といたします。

（ 休憩 午前10時55分 再開 午前11時00分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

12番、野村議員。

〔12番 野村勝憲 登壇〕

○12番（野村勝憲）

それでは通告に従い質問します。

私は、市の急激な人口減少と少子高齢化に危機感を持ち、令和元年8月に初代の地方創生大臣でありました石破茂代議士を高山市、土岐市、多治見市、高岡市の市議会議員と古川町上町にお招きし、87名の市民と人口減少と地方創生をテーマに講演会を実施。石破代議士は「自治体によってそれぞれ課題も数字も異なるが、飛驒をよくするのは飛驒の人。それが地方創生だ。国や自治体に任せては駄目。無関心は地方創生を潰す。」と述べられ、改めて市民が主役のまちづくりに取り組まなければと感じ、その後、SDGsをテーマに各自治体を訪問。

例えば、早くからSDGs未来都市計画案を作成し、持続可能な地方創生に取り組んでおられる妙高市、南砺市、白山市、一関市などを視察し、学んだ取り組み事例をその都度一般質問で紹介しています。中でも、8町村合併した白山市は、6年前にSDGs推進本部を設け、官民一体で持続可能なまちづくりに取り組み、その成果の1つが合併したときから人口が3,200人増加。2町2村合併の飛驒市は8,000人以上の人口減少で、「まさに対照的である。」と昨年の6月議会でも述べています。率直に言って、持続可能な飛驒市づくりの取り組みは遅すぎます。以前、議会でも紹介した高山市は、持続可能な地方創生で「世界を魅了し続ける「国際観光都市 飛驒高山」の実現」のため、第1期が官民で成果を上げられ、この度、今後3年間の第2期SDGs未来都市計画を発表されています。

各自治体のSDGs取り組みなどを参考に、まず大きく1点目は、持続可能な地域創生について質問します。

増田寛也さんは、全国で896自治体が消滅する可能性があるとして「増田レポート」を発表して10年

が経過。その間、飛騨市では人口がどんどん減り続け、有事が起きています。このことは市の地域経済に大きな影響を与え、産業の衰退や医療・介護・担い手・後継者不足など重層的に課題が重なってきており、消滅を少しでも抑止するために強い危機感をにじませた持続可能な社会の実現を図ることを目的に成果を出すことです。そのために、6年後の2030年の飛騨市の持続可能な開発目標を設定し、その推進には全市民をあげて取り組まなければなりません。

まず1点目、2030年飛騨市内の商店と地場産業のあるべき姿は。

市は2030年の人口は現在より約4,000人減り、1万8,260人で高齢者8,048人と発表。ほぼ2人に1人が65歳以上の高齢者時代に。人口が減少すると労働人口が減り、消費者人口も減少し、市場や社会そのものが急速に縮小し、超高齢化社会、地域消滅と言うべき時代が加速度的に進みます。現実に古川町では昨年から次々とお店が閉店し、12月金森町の料亭が、1月観光客にも人気だった壺之町珈琲店、2月は金森町のスナック、また駅前の靴屋さんが閉店セール、さらに3月31日で長い間観光客や地元の人に愛されたたんぼの湯が休業など、市民生活に大きな影響が既に出てきております。当然、市はこのように日々変化している地域の実態を的確に捉えた将来ビジョンがあると思います。閉店が続く古川町の街中では、夕方以降ますます人影が少なくなった商店街や人手・担い手不足の農業・畜産・林業・生産工場及び土木事業など、商店や地域産業の2030年のあるべき姿を具体的に示してください。

2つ目、持続可能な飛騨市づくりの課題と対策について。

市では、少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出により人口減少が加速。このまま推移すると10年後市の人口は旧古川町より少なく、限界集落の目安とされる高齢化率は50%以上となり、飛騨市の社会が大きく縮んでしまうでしょう。人口減少、少子高齢化が要因となり、今後、経済、社会、環境の3つが大きな問題です。まず経済は、農林業やものづくり産業などにおける担い手の確保。社会では、若者の定住と地域コミュニケーションの維持。環境では、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、さらには里山の荒廃、空き家・空き地の増加など生活環境の悪化への対応が急がれ、その課題解決への取り組みと対策を示してください。

3つ目、住民が主役となる持続可能な地域づくりを推進。

飛騨には地域内で互いに支え合い協力する結いの精神が根づいており、その地域住民と行政が役割を分担しながら地域課題の解決や地域の実情に沿って取り組む協働のまちづくりを設置するなど、新たな仕組みと技術が求められます。小さくても経済、社会及び環境が調和した持続可能な社会の実現を図ることを目的とし、地域における官民連携によるパートナーシップを主導し、地域に活力と豊かさを創るべきと考えますがいかがですか。

4点目、持続可能な市役所づくりについて。

10年前、中小企業の経営者から町長になられた方の話を紹介。民間の経営者から見たら、役場職員の仕事ぶりや仕事の仕方、さらには役所組織の体質、文化などに不安を抱くでしょう。民間と比べ公務員は目的意識、スピード感、コスト意識、チャレンジ精神が欠けており、前例主義に逃げ込む傾向にあるとのことでした。飛騨市役所は会社であれば中小企業です。したがって、効率、サービス、スピード感の3Kで市職員の意識改革を促し、てきぱきと働く精鋭集団に変えれば持続可能な役所づくりにつながります。そのためにも民間会社で定期的に職員の現場研修を行い、民間発想力を養ったらいかがですか。もう1つ、私からの提案は①で述べました市内の商店

や事業者還元への気持ちを含め、年2回の期末手当の1割は市内のみで使える商品券にし、それを職員や議員に配布して、少しでも地域活性化に努められたらいいかと思いますが。以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

持続可能な地域地方創生についてのご質問ということでございます。私からは1点目から3点目についてお答え申し上げます。

まず、1点目の2030年の飛騨市内の商店と地域産業のあるべき姿はというお尋ねでございます。わずか6年後のことでございますので、現時点ではさほど大きな変化が起きないということをお答えしながら、予測的にお答えを申し上げたいと思います。

事業所・企業統計とか経済センサスの結果を踏まえますと、少なくとも2001年以降、自営業を含む事業者の数というのは減少しております。製造業等の第二次産業の割合も減少してきています。この傾向は今後も続くと考えておまして、地域内消費だけで成り立っていた商店や飲食店等は高齢化も相まってさらに減少し、製造業における人材確保もより困難になるだろうと思われれます。他方で、医療福祉サービス業等の第三次産業の割合が高まっております。この傾向も継続するだろうと見ています。この中で、特に本市の経済の基軸とも言える製造業を守っていくことが重要だと考えておまして、少ない人数でも事業を持続可能とするためのDXの推進でありますとか、外国人人材を含めた人材確保といった支援策を充実させてまいりたいと考えております。

また、小売店や飲食店等が減少する中であって、市民生活を送る上で最低限必要な食料品販売などの確保維持をテーマとする必要があると思っております。小売業におきましてはネット販売の活用をさらに促し、飲食店などにおいては小さな店の起業などを促進してまいりたいと考えています。

農業につきましては、空前の高値が続くトマト農家などでは少人数での経営を基本としつつ、繁忙期に必要なに応じてアルバイトを雇用する形で一定の規模が維持されていくと思われれますし、水稲などは土地利用型の大規模な経営への移行がさらに進みまして、これも集約する形の中で維持されていくだろうと考えています。畜産につきましては、飼料価格の高騰などが進めば規模縮小や統合などもあり得ると考えています。林業でございますが、飛騨市の場合、森林組合を中心とする事業体での運営が中心になっておりますが、比較的順調に人材を確保されていることに加えまして、高性能林業機械の導入などによって少人数で生産性の高い経営が行われておりますので、今後もこの状態が維持されるだろうと考えています。

建設業ですが、一定の公共事業の規模が維持されていくものの、人手不足が深刻化しております。今後外国人の活用も徐々に進んでいくと思われています。

このように各産業において、働き手・担い手の不足に応じた形へと変化していくことが見込まれておまして、市としてはこうした姿を描きつつ、その変化を円滑に進めていくことができるような伴走支援に力を入れてまいりたいと考えています。

それから2点目でございます。持続可能な飛騨市づくりの課題と対策についてということでご

ございます。

これまでも、また、来年度予算においてもこうした3つの課題については既に多くの取り組みを行ってきております。例を挙げれば、農業分野の担い手確保対策という点で申し上げますと、農業研修生への生活支援、受け入れ体制の充実ということがございますし、新規就農者への家賃助成、農機具等のリース時の支援ということも行っています。移住・定住対策では、U・Iターン者向けの移住奨励交付金の交付、それから住宅新築・購入に対する支援といったもののほかに移住相談専門員配置による相談体制も整備しておるところでございます。地域組織の維持対策ということで申し上げますと、草刈り作業に対する支援がございますし、自治会等加入活動保険加入に対する支援、除雪時の助け合いに対する支援ということも講じています。また、耕作放棄地対策、ここで言いますと酪農による粗放的農業の実施ということを今取り組んでおりますし、そのほかにも里山林整備事業による人家に近い森林整備の実施や空き家除却費用や管理に関する費用の支援ということも独自に行っておるところでございます。

このほかにも多数の取り組みがありますので、こうした内容についてはこれまでの予算資料でご確認いただければと思いますし、来年度予算の予算説明資料のうち、主要事業の概要、それからポイント版にはマークを付して説明をしておりますので、ぜひご参照いただければと思います。それから3点目、住民が主役となる地域づくりということでございます。

これまで飛騨市におきましては、まさしく結いの精神によりまして、住民が中心となって地域内での助け合いが行われてきたわけでありますが、高齢化と人口減少が進んで、住民のみで地域課題を解決することは困難となっております。ここ近年で見ましても、地域内で草刈りや雪下ろしを行うことが困難となってきたことを受けまして、立て続けに市としても支援策を打ち出してきております。新年度において新たに創設するごみ出しサポーター支援制度についても同じ状況から生まれたものでございます。この辺りにつきましては議会の一般質問の場でも相当様々な議論をさせていただいてきました。こうなりますと、今度はいよいよ官民連携で動かしていく仕組みづくりというものが必要となると考えておりまして、先ほど少し申し上げましたが、公共交通の運転手確保の仕組みづくりというものもその例であります。例えば買い物弱者のための移動販売、これも民間だけで維持することが既に困難になりつつありまして、行政がかかわらざるを得ないという状況になっております。こうしたことから、あらゆる分野において官民連携で持続できる仕組みづくりを進めてまいりたいということを現在のテーマと位置づけておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私からは、4点目の持続可能な市役所づくりに関するご質問につきましてお答え申し上げます。

他の自治体職員と飛騨市職員の意識を一概に比較することはできませんが、職員募集のポスターやリーフレットでも標榜しておりますとおり、飛騨市役所はベンチャー市役所として職員は何をやるのかの前になぜやるのかを常に考え、攻めの姿勢とスピード感を持って業務に携わってお

り、こうした姿勢が民間企業と比較して劣っているとは思っておりません。前例踏襲主義に至っては、市長より「飛騨市役所では禁止」との訓示もいただいているところでございます。

ご提案の民間会社での職員研修につきましては、平成31年度から令和2年度にかけ、飛騨信用組合との間で研修を目的とした人事交流を行った事例がありますほか、現在は民間企業の方々と職員がひざ詰めで、ともに市の将来を考えることが市職員の資質向上につながるとの考えから、飛騨青年会議所に若手職員を参画させている事例もございます。今後も研修とは銘打たないまでも、ヒダスケ！や地域連携活動等、民間の方々と一緒になって行っていける活動をさらに充実させてまいりたいと考えているところです。

次に、職員の給与を商品券で支払ってはとのご提案でございますが、給与の支給にあたっては地方公務員法に通貨払い、直接払い、全額払いの三原則が定められており、本人の同意なく給与の一部を通貨以外のもので支払うことは違法となりますので、これは困難であると考えています。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（野村勝憲）

まず基本的なことをお聞きしますが、持続可能な飛騨市づくりをするに当たって、いわゆる窓口が必要だと思います。例えば高山市、私訪問してきた下呂市、あるいは一関市、皆さんこうやって具体的にそれぞれ都市計画案を毎年出されているんですよ。今後、こういったものが必要だと思いますけども、こういったものが企画部で作られるんですか。それともそれぞれ農業なら農林部、そういうふうに分かれて作られるんですか。それはなぜかと言いますと、問題解決、課題解決をするために市民と共有しなければいけないんですよ。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

持続可能というのはこれはもう普遍的なテーマですので、政策を立案するときのテーマとなります。政策立案の取りまとめは企画部総合政策課で行っておりますので、毎年の予算の政策協議の取りまとめも総合政策課でありますし、総合政策審議会等の所管も総合政策課で行っておりますので、一義的に窓口がどこかということになれば、これは企画部総合政策課になろうと思います。

○12番（野村勝憲）

役所づくりということですが、やっぱりこれはトップが常に危機感を持って組織を運営することは第一なんですね。それでちょっとお聞きしますが、12月議会で私が質問しました逮捕された男性職員は3月まで休職という答弁でしたが、4月から復職されるのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

該当職員につきましては退職されました。

○12番（野村勝憲）

12月議会で3月まででしたが、いつ退職されたんですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

手元に資料を置いていませんけども、たしか12月末だったと思います。

○12番（野村勝憲）

12月ということは、期末手当は支給されたと理解してよろしいですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

手元に資料がありませんので、答弁は控えさせていただきます。

○12番（野村勝憲）

最後のところで私が商品券の話を出したのは、現在、高山市から通っていらっしゃる職員の数は何割くらいいらっしゃるんですか。400名だったら400名の2割とか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

これも手元に資料が今ありませんので、感覚的に申し上げますと大体1割からもうちょっといるのかなぐらいだと思います。

○12番（野村勝憲）

買い物というのはやっぱり家族で買い物へ行きますよね。そうすると高山市でされるケースが多いので、これだけ商店が傷んできていますので、我々議員もそうですけども、できるだけ市内で買い物をしてあげる、あるいはお金を落としてあげるということを考えないといけないと思いますが、その辺はいかがですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

そこは議員おっしゃるとおりかと思えます。

○12番（野村勝憲）

それでは次に2点目、問題となった返礼品と能登への思いをふるさと納税で。

ふるさと納税PR事業で、人口3万人の市長が官製談合により先月逮捕されたことを知り、現在大きな問題となっている中日ドラゴンズのマスコットキャラクター「ドアラ」使用の返礼品と能登半島地震の被災地への支援について質問します。

まず1点目、ドアラ使用の産地偽装したふるさと納税返礼品について。

都合が悪くなると都竹市政は事前通告しているのにもかかわらず回答なしはたびたびで、特に昨年12月議会の私の一般質問では虚偽答弁が明らかに。情報によれば、12月に総務省市町村税課から疑念のお電話があったとのこと。日時も含めてその内容を示してください。2つ目、市が支払っている中日新聞広告局とのドアラ使用料年間110万円、3年間で330万円の支出は市民からの税金です。なぜ高額な契約金を特定の事業者のために払わなければならないのか。また、事前

通告したのになぜ回答しなかったのか。3つ目、現在コラボ返礼品に2商品6メーカーが参加。1位がトートバッグとミニタオルセット、2位がマグカップ、3位がラーメンセットと答弁。令和3年から令和5年に得たふるさと納税額を事業者別に示してください。4つ目、人気のトートバッグとミニタオルセットやマグカップなども全て飛騨市内で製造と堂々と市は発表しているのに、来年度からはドアラ使用の返礼品から外すとの情報を得ていますが、これは本当ですか。5つ目、ドアラ使用のふるさと納税返礼品としてお願いしたのは市か、それとも中日新聞社からの話ですか。また、市では誰が最初に交渉したのですか。

2点目、ふるさと納税で能登へ飛騨市民の思いを届けるについて。

昨年市、市には全国からふるさと納税、約20億円が寄せられ、ふるさと納税をする人は都市に住み、ふるさとの返礼品が目的です。都市部の自治体の市民税が地方自治体に流用しているのが現状で、その恩恵に報いるためにも能登半島地震の被災地に市が市民にふるさと納税で復興の願い、思いを込め積極的に呼びかけ、災害支援したらいかがでしょう。以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

ふるさと納税についてのお尋ねでございます。私からは2点目の能登半島災害支援についてお答えを申し上げたいと思います。

能登半島地震において県内でも6自治体ほどが代理寄附という形での受け付けを行っておりますけれども、これらの自治体は姉妹都市とか災害時相互応援協定を締結している自治体がほとんどでございまして、飛騨市は被災地でそうした関係を持っている市町村はございません。また、ふるさと納税のポータルサイトでも被災自治体への寄附受け付けを行っておりますし、石川県においても受け付けをしています。既にこれらの体制ができておりますので、今から飛騨市としてふるさと納税の代理寄附を実施する考えはありません。また、市民に被災地へのふるさと納税を呼びかけてはどうかというお話でございますけれども、むしろこうした災害時には義援金の募集を行うことが常道でございまして、飛騨市はいち早く義援金の受け付けを開始し、既に多くの義援金が集まっています。今後も引き続き義援金の呼びかけを行ってまいりたいと考えています。

ほかの質問については企画部長から答弁いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

私からは1つ目のドアラを使用した返礼品についてご答弁いたします。

12月議会の答弁ですが、虚偽答弁をした事実はございません。順を追って経過を申し上げます。

ふるさと納税は御存じのとおり、毎年国に申し出をし、指定が必要となってまいります。この申し出には、登録している全返礼品を報告する義務がありますので、令和5年7月に国に申し出を行い、同年9月28日付けで10月以降の指定を受けました。これまでは年に1回の申し出の際に

国に確認する形でしたが、昨年10月の制度改正により新規の返礼品を登録の都度、報告することが必要になりました。中日ドラゴンズとのコラボ返礼品は、新規とデザインリニューアルがありましたので、10月19日に改めて報告をしております。その後、12月5日に国より一部の返礼品について、その製造工程を確認する照会がありました。これに対しまして、プリント等の加工の工程を全て市内で行っている旨、12月6日に県を通じて文書による回答をしております。そこで議員からのご指摘がありましたので、12月12日に総務省の市町村税課に電話にて本件を確認したところ、プリント等の加工が市内で行われているのみでは対象にできない旨の回答がされましたので、同日に取り下げの旨を国に再度報告し、各ポータルサイトへの掲載を取り止めております。

2点目のドアラの使用料につきましては、市としては金銭をお支払いしておりません。議員がご質問されました110万円は、中日新聞社との協働事業として中日ドラゴンズコラボ返礼品を製作し広報をしていくための負担金です。当市の役割は市内事業者への呼びかけ、登録作業などの業務で、中日新聞社の役割は事業者への説明、作成指導、広報業務などの業務です。中日新聞への掲載やSNSなどで紹介をしていただいております。事業者がお支払いするロイヤリティーについては、前回答弁したとおりでございます。

また、なぜ回答しなかったのかとのご質問でございますけれども、前回ご質問に対しては、ドアを含むコラボ返礼品のデザイン全般について答弁をしております。なお、ドアの使用に関する契約料としては負担をしておりませんので、申し上げていないということでございます。

3点目の令和3年から令和5年の中日ドラゴンズコラボ返礼品に関する寄附額ですが、517件、501万6,000円となっております。個々の参加事業者別の寄附額については公表しておりませんので答弁を差し控えさせていただきます。

4点目の来年度からのドアラを使用した返礼品についての取り扱いでございますが、冒頭に述べました返礼品については取り扱いを取り止めましたけれども、ほかの返礼品、もちろんドアラを使用したものも含まれますけれども、それらにつきましては地場産品基準を満たしており、返礼品として取り扱いを継続いたします。

5点目のドアラの使用の経過につきましては、令和3年3月に中日ドラゴンズから保育園児向けの帽子的贈呈を受けた際、市長と中日ドラゴンズの営業担当者との話の中で、根尾昂選手のご縁もあり飛騨市とドラゴンズで地域振興のための連携をしてはという話になり、その後の検討の中で複数ある連携事業の1つとしてふるさと納税の返礼品をドラゴンズ、市内事業者とのコラボで製作することになったものでございます。その後、事務手続きを進める中で中日新聞社より示された利用できるデザインデータをいただいた際に、ロゴなどと併せてそこにドアラも含まれておりましたので利用させていただいております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○12番（野村勝憲）

市長にちょっとお尋ねしますが、昨年の春、市長はナゴヤドームのたしか10人入れるスイートルームだと思いますけど、そこに中日新聞から招待されたのではないですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

例年、春に行くのは飛騨市の中日新聞の販売店の会があって、神岡町の「ひだ神岡ドラゴンズ倶楽部」というファンクラブに私入っているので、それで行きませんかということで日程が合うときには参加をさせていただきます。ですので、中日ドラゴンズの招待ではなくて、飛騨市の中日新聞の販売店の会と一緒に参加をさせていただいているということです。

○12番（野村勝憲）

そのスイートルームというのは10人は入れて食事も出たの部屋だと思いますけども、それは中日新聞が年間契約しているんです。私も実際に広告会社のときに、ある化粧品メーカーの会長から招待を受けたことがあります。ただ、それは利害関係があるからそうなので、私はちょっと疑問に思います。

それはそれとして、中日新聞グループのナゴヤドーム、「バンテリンドームナゴヤ」と言いますが、ここに勤務していた人が社会人枠で飛騨市役所に入っておられるということを知ったのですが、どのセクションにおられるのでしょうか。それと、いつから採用されるのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

令和5年4月から現在企画部のほうにおります。

○12番（野村勝憲）

恐らくふるさと納税を担当されている方ではないかと思いますが、それはそれとして、12月のときに森田部長は「ドアラ等キャラクターを使用するときは他の自治体や事業者も飛騨市と同様の手続きで行っている。」と答弁されていますが、それは間違いありませんね。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そのように認識をしております。

○12番（野村勝憲）

私は森田部長から、あのとき名前が挙がった津島市と碧南市さんに確認しました。飛騨市は今現在、負担金という形で110万円払っていらっしゃいますよね。年間330万円。しかし、両市とも飛騨市のようにそれぞれの市から中日新聞には一切払っていらっしゃいません。契約期間もこちらはワンターンの3か月ですけども、あちらは1年間でされています。それと同時に、「市は一切中日新聞の広告局と打ち合わせしたこともないし、会う必要もない。」とおっしゃいました。それはなぜかという、それぞれの事業者がやっぴらっしゃる、例えば津島市だったら中北薬品がやっぴらっしゃいます。消毒液の3本セット。碧南市はフライパンです。全てメイドインそれぞれの津島市、碧南市でやっぴらっしゃるわけです。随分と違いますけども、なぜそういう形でやられているのかなと思います、矛盾していませんか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □企画部長（森田雄一郎）

先ほどもちょっとご答弁申し上げましたように、中日新聞社側と私どもと覚書を締結をさせていただいて、その中でそれぞれのコラボ商品に関する役割分担をさせていただいております。そこに係る経費の負担金としてお支払いをしているわけでございます。私も、先ほどおっしゃっていただいたほかの自治体の具体的な例のところまで承知していない部分も若干あるかと思えます。そこは確認してみたいと思います。

## ○12番（野村勝憲）

実際金を払っているのは、都竹市長と瑞穂市長と話をされて、飛騨市の真似をしたいということでやられた。瑞穂市は110万円払っていらっしゃいます。当然瑞穂市はそちらのほうから出たので、あちらもこちらと一緒に10月から12月のワンクール、3か月やられたと思いますけども、その結果情報は取られていますか。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □企画部長（森田雄一郎）

そういった情報は得ておりません。

## ○12番（野村勝憲）

大変な数字だったようです。私から報告しますと、110万円払ったけどふるさと納税は3か月で200万円だったということで、ある意味では大赤字です。これは現場の方ですけども、来年度はどうされるんですかと。やっぱりこの結果ではなかなか難しいと。事業者はやりたいんですけど、市としては110万円市民の金から払っているわけですからね。そういう金が払われている。来年度はやめる方向だと。例えば津島市とか碧南市も市長が野球観戦に招待されたことありますかと言ったら、「いや、そんなことはしませんし、そんなことには行きません。」という話でした。私はこれ非常に疑問なので、最初の中日新聞広告局との話し合いがほかとは違う。これはなぜなのかということは何もすごく疑問が残るので、その辺については明快な回答をお願いします。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □企画部長（森田雄一郎）

先ほど答弁にも申し上げましたように、このご縁は地元から排出された根尾昂選手のところに起因するところもでございます。正直申し上げまして、議員おっしゃられるようにそれほど大きな金額の寄附にはまだ至っておりませんが、そういったご縁で始まったところでございますので、今後は双方さらにPRも進めまして、ご寄附を多くいただいくように努力してまいりたいと考えております。

## ○12番（野村勝憲）

どちらにしても、こうやって調べれば矛盾点が出てくるわけですよ。うちは110万円払う必要がなかったということになるんです。それも330万円払ってこういうことで、ましてやメイドイン飛騨市ではない商品が1位、2位になっているわけでしょう。この辺をもっとしっかり反省して、もっと倫理感を持って、ただふるさと納税を集めるという考えではなくて、しっかりとやってもらいたいです。

ここで私からドアラ使用の返礼品問題で中日新聞、株式会社大広、総務省、岐阜県の皆様にお詫びを申し上げます。また、この質問内容はY o u T u b eで中日新聞役員、総務省幹部、岐阜県知事もご覧いただくことをお願いして次の質問に入ります。

3点目、入湯税と「たんぼの湯」の休業について。

都竹市長は3月議会の所信表明で「市民一人ひとりの願いに応じていく市政を実現していく。」を聞き、私は今更の感じでした。1月、たんぼの湯に行ったとき、おかみさんから涙ながらに「野村さん、今年の3月でやめます。長い間苦しいときも市には入湯税を払ってきたのに、市は。」、私はたんぼの湯の代弁者として令和4年12月、昨年9月議会で「下呂温泉には入浴料430円で入湯税はゼロ円の民間の鉱泉浴場があり、低鉱泉のたんぼの湯は入湯税ゼロ円にすべき。」とたびたび訴えたのに、市は市民の苦しみや痛みに応えなかったことは問題です。たんぼの湯は燃料高でも値上げすることなく、入湯税150円込みのワンコイン500円の入浴料を売りに地元や観光客、また、腰や手足が痛い人にも利用され、旅館を兼ねた入浴場で、情緒ある施設が消えることになり、これで本当に持続可能なまちづくりができるのか市民は疑問に思うでしょう。たんぼの湯の件はほかの議員にも相談されていたのに、その議員は1回ヒアリングを行っただけで何の対応もせず怒りの声です。やはりたんぼの湯を利用したことのない人には苦しみなど分からないと感じ、同じ議員として恥ずかしい思いをしました。

そこで問います。1つ目、市はなぜ民間のたんぼの湯の入湯税を下呂温泉の「幸乃湯」のように入湯税ゼロ円にできなかったのか。また、今回の休業について市の見解は。2つ目、令和4年10月から約半年実施した70歳以上の高齢者利用の温浴施設無料の「生活応援湯ったりフリーパス」は、たんぼの湯をはじめ温浴施設にプラスの影響を与えたのでしょうか。以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それではご質問の入湯税と温浴施設の休業につきまして答弁させていただきます。

今回の入湯税の改正は、市内における鉱泉浴場施設利用者の税負担の軽減等を目的として、税率を入湯客1人1日当たり150円を100円に改めるとともに、課税免除規定の拡充を令和6年4月1日から施行させていただくものです。この改正により入湯客1人当たりの税額を50円引き下げるばかりか、市内に居住する70歳以上の利用者の課税免除など、税負担の軽減により温浴施設の利用者ばかりではなく、温浴施設の事業者にも利用促進が図られ有益なものと考えておるところでございます。

議員ご指摘の無料化につきましては、昨年の12月議会でのご説明のとおり入湯税における税収は市の重要な財源であることや、入湯税の性質から消費税や酒税等と同様に利用者に応分の負担を求める趣旨などから、これらを総合的に勘案し税額を定めるものでございます。なお、事業者の休業につきましてはそれぞれの事業者の判断によるものから、市としてはご意見を申し上げる立場にはございません。

また、生活応援湯ったりフリーパスは、物価高騰対策の一環として事業を行ったものですが、利用実績から見ますと、事業期間中の令和4年10月から令和5年3月までに総件数で5万5,483

件のご利用をいただき、コロナ禍前の平成30年との比較では全対象施設の平均で1.15倍、コロナ禍の令和3年との比較では全施設平均で1.52倍、施設によっては10.49倍の高い伸びとなっております。

以上のことから、本事業では物価高騰対策ばかりではなく、利用者の増加に伴う健康増進や対象となった温浴全施設の利用機会の増加が図られたものと認識をしておるところでございます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（野村勝憲）

谷尻部長に聞きますけども、昨年私とたんぼの湯の件で激論したことは覚えていますよね。私は危機感を持っていたんですよ。何とかたんぼの湯の入湯税をゼロ円にしてやりたいという思いだったのですが、残念ながら伝わらなかったの。

ところで、先ほど申しましたたんぼの湯に1回だけ聞きに行った議員はということで、その名前は出してもいいということだったので名前出しますが、近くに住んでいる澤議員のことが、澤議員からたんぼの湯の件で何か問い合わせはありましたか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

野村議員と議論する前はなかったと思いますけど、その後には澤議員とこういった件に関してお話させていただいたことを覚えております。

○12番（野村勝憲）

入湯税についてたんぼの湯の説明では、市からの説明でこれは現場の人だと思いますけども、「これは国が決めたことなので。」の一点張りだったようで、私はそれ違いますよということで、これは前にちょっと見せたかもしれないですけども、たんぼの湯に下呂市の入湯税特別徴収の手引きを渡して「入湯税の徴収は地方税及び下呂市税条例の規定により決めており、それぞれの自治体の判断で決められるのですよ。」と説明すると驚かれていました。なぜ国が決めたの一点張りばかりで説明していたのですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

実際に私がその場にいたわけではございませんので、どういった内容で、どういった趣旨で話されたのか分かりませんが、うちの税務課職員は非常に説明が丁寧でございますので、言葉の最後にはひょっとしたらということはあるかもしれませんが、丁寧に説明したものと信じております。

△市長（都竹淳也）

地方税法の範囲でしか条例制定はできません。租税法主義と条例と法律の関係です。ですので地方が独自に税を課税しようと思えば法定外普通税ということで国の許可を得なければいけない。ただ、入湯税の場合は地方税法に定められている税目ですので、それに従って市税条例を作って、市税条例を根拠に課税するということです。市が課税する場合は、法律を直接根拠に引

けませんので独自の条例を作る必要がある。それが市税条例で、これは戦後ずっとこの形できておる。ですから国が定められているというのはそういうことだということで、これは決して間違った説明ではないと思います。

○12番（野村勝憲）

でも来年度から単独で下げるわけでしょう。先週、私下呂市役所へ行った帰りにこの質問原稿を幸乃湯さんの名前を出すものですから見てもらわないといけないということで行ってきました。幸乃湯さんの代表がこの原稿を読まれて「たんぼの湯さんは気の毒ですね、よく350円でやられていましたね。」、あちらはこの4月から原材料、特に燃料の高騰により430円から40円アップで、それでも500円切ってやられるんですよ。

私を感じたのは、430円でも昨年の秋からリニューアルされているんですよ。飛騨市がもしたたんぼの湯さんに150円の入湯税を納めないで、そのまま5～6年やっていけばその150円が恐らくリニューアル費用に回ったと思います。これが下呂市と飛騨市の違いが出ているなということを感じたんですが、率直な意見をお聞かせいただけますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

入湯税は間接税ですから、自分の儲けの中から出す税金ではないんですね。入った方からお預かりしたものをそのまま市に納めるという税金ですので、その理解が違うのではないのでしょうか。間接税ということの理解が十分できていないのではないかと今お話を伺っていると思えるんです。消費税と同じですから儲けの中から出すわけではなくて、預かったものを出すということです。特別徴収ですので、ここは基本的な認識がやや曖昧なのではないかなと感じます。

○12番（野村勝憲）

相変わらずの都合のいい答弁。入湯税は目的税ですよ。入湯税を観光に絞って使っているのではないですか。違いますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

目的税です。前回の議会のときにその説明をしたと思いますけど、忘れてしまわれたかもしれませんが、消防の費用に充ているということにしております。

○12番（野村勝憲）

前は観光に使っていたんですよ。何回か質問したときはそういう答弁でした。

それから最後の湯ったりフリーパス券の件ですけども、私はやらないほうがよかったと思います。それはなぜかという、すば～ふるも言っていますが、あのときは時間帯によってものすごく混む。現金で入る若い人たちは入らないで、国府町のしぶきの湯へ行かれるんですよ。その反動が出て、結果、昨年度から数字が落ちている。すば～ふるも落ちていると思いますし、たんぼの湯も落ちている。こういう姑息なことをやるから、結果、長続きしないわけです。私があのととき提案した半分は個人負担にして、半分は支援してもらうということにすれば現金も入ってくる。そうすると運営しやすいということですが、そういった考えはないですか。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

私もあの対策はやってよかったというふうにあんまり思っていないくて、結果を見てこんなことやらないほうがいいのではないかという思いも実際にあります。なぜかという、あれは風呂の利用促進のためにやったのではないんです。これも何度も言いました。要は家の物価高騰の対策として、一番家計でお金がかかるものの1つに風呂に関する水道費と、それから灯油代とかガス代とかもあります。ここをどうやってカバーできるのかという対策の中で、少しでも家族で風呂に行っていたら、その分家での風呂に係るコストが下げれるのではないかということで始めたんです。

ところがやってみると、心当たりのある方もいるかもしれませんが、お1人でものすごい回数行っておられる。半年だったのに180回近い回数をやられた方がいて、全く当初の趣旨と離れてしまったんです。風呂に行きたい方に行ってもらうためにやったわけではないんです。全部名前も出ているので私も見させてもらいましたけど、中には明らかにご家族は行かないのに、お父さんだけ行っておられるという方もある。そうすると、家で風呂はたいていたということですから、それは目的を達せなかったと思っているんですね。

なので、次仮に同様のことをやるとしても、制度設計を慎重に考えないといけないと思いますし、ましてや今おっしゃるようなほかの副作用的なものが出るのであれば、それはやっぱりこういった政策は今後やるべきではないという判断になるかもしれない。いずれにしても、目的で狙ったところとかみ合わなかったというのが今回の1つの振り返りの結果だと思っております。

## ○12番（野村勝憲）

それでは最後の駅東開発と新たな市営駐車場の見直しについて。

2年以上前、市役所を利用して民間の飛騨高山大学と駅東開発が若宮駐車場に商業施設、温浴施設、学生寮、集合住宅や遊び場のある複合施設を令和6年3月完成と発表。しかし、計画地は現状のままで、これまでの経過報告を含め何の説明もなく、市民からどうなっているのかの声ばかり。民間の事業だから東洋で記者発表すればよいことを、市が会議室を提供した以上、市にも責任があり、それを前提に3点質問します。

1つ目、駅東の温浴施設計画の影響について。

たんぼの湯が休業を決断された最大の理由は、先ほど言いました入浴料金が1人500円、そのうち3割の150円を市に納め、原材料高騰のとき1人350円の収入では経営困難。さらに、徒歩5分の若宮駐車場に温浴施設ができたならさらに経営が厳しくなり、やっていけないと判断されたからです。飛騨市の急激な人口減少のとき、中心街に近い場所に温浴施設ができたなら、すば～ふるはじめ指定管理温浴5施設の中から第2のたんぼの湯とならないか心配です。市の見解は。

2つ目、駅東の商業施設計画の影響について。

過去の答弁で市は「駅東開発計画は地域の活性化と関係人口拡大に大きく寄与する。」と明言。今、高山市の街中で空き店舗が出ればすぐ新店舗に変わり、古川町の街中とは逆で、まさに外から人と金を取り込む観光の産業化が一段と進み、最近、白川村と高山市はテレビ、新聞などで「冬の飛騨路」としてマスコミで全国に放送されています。一方、皆さんも御存じだと思いますけど

も、郊外では国道41号線に昨年インテリア用品の大手ニトリが、3月には家電量販店ヤマダ電機がオープンするなど、飛驒地域での顧客獲得競争が激化しています。古川町内での折り込みを見てみますと約8割以上が高山市の店で、飛驒市からどんどん高山市へ買い物客が流れています。やはり飛驒での商業施設は国道41号沿いでないと経営維持は困難。人や車の流れは国道41号が中心で、若宮町は国道41号から離れ農免道路一本で、通学路やJRの線路も近く、期待どおりに集客できるか疑問です。市民や観光客にも利便性の高い若宮駐車場を提供する市の見解は。また、商業施設が完成したとき、古川町内の食品スーパーをはじめ既存店にどのような影響が出るか併せて示してください。

最後に、新たな市営駐車場について。

昨年10月から美術館の裏側、上気多地内で現在若宮駐車場にある消防器具庫と観光客も利用されるトイレの工事が行われており、その配置する場所など当然市に説明があったと思います。それはいつだったのでしょうか。また、業者選定については、市の建物ですから当然市内の業者も入札されたのではないかと思いますがいかがでしょうか。また、市の説明では、土地交換は収容台数、評価額などを総合的に考慮し、同じ機能であれば交換ということでしたが、工事がスタートしているということは市と事業者との間で土地交換の協定書は締結済みと理解してよろしいですね。以上です。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

駅東開発と新たな駐車場の見通しについてご質問をいただきました。

答弁をさせていただく前に、これまでの駅東開発に関するご質問に対する答弁でも申し上げてきたことですが、この事業はあくまでも民間での事業であり、この事業に対して市がいろいろな面で協力をさせていただくことと説明責任とはイコールではないと考えておりますことをまず申し上げまして答弁に入らせていただきます。

1点目の駅東の温浴施設計画の影響につきましては、現時点において整備予定の商業施設の明確な説明を伺っておりませんので、今後詳細な施設計画が提示された時点で市内に及ぼす様々な影響を調査し対応を検討してまいります。

次に、2点目の商業施設計画の影響につきましても、1点目のご質問でお答えしたとおり、現時点において明確な説明を伺っておりませんので、今後、既存店舗等にどのような影響が出てくるかはお答えいたしかねます。

しかし、これまでも近隣でのロードサイド型の大型店舗の開業や総合型ドラッグストアの相次ぐ進出などがあり、既存店には一定の影響があったものと思われましても、市も店舗のリニューアル、インターネット環境整備、DX化や新商品開発の補助など支援を行う中で、既存店がそれぞれの個性を生かしてご商売を継続していけるよう工夫をされ現在に至っていると考えております。民間の店舗等の新たな展開につきましては原則として市が制限することはできないものであり、既存店舗や事業所に対しては事業環境に合わせて商売の在り方を変えていく支援を行うことを基本的な方針としておりますので、今後とも同様の姿勢で取り組んでまいりたいと考え

ています。

次に3点目の新たな市営駐車場の見通しについてお答えいたします。

現在、開発が始まっております北側駐車場に建設されます消防器具庫と公衆トイレの配置場所の最終的な説明があったのは令和5年10月です。業者選定につきましては現時点で市の所有物ではないことから市は一切関わっておりませんが、開発者側からは駐車場整備及び消防器具庫、公衆トイレの建築に複数の市内業者が関わっていると伺っています。また、土地交換は議員のご質問にありますとおり「機能的価値及び財産的価値が一致、もしくはそれ以上の駐車場であること。」が交換の条件となっておりますが、実際にその条件を満たすかどうかは駐車場が完成した段階で判断することとなるところ、現在も交換する土地面積の部分で細かな修正が行われている段階にあり、当然、土地交換協定書等の締結は行っておりません。今後、交換する土地面積が確定し、駐車場が完成した時点で事務手続きを進めてまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（井端浩二）

正午を過ぎますが、このまま野村議員の一般質問を続けさせていただきます。

○12番（野村勝憲）

最後の土地交換のことですけれども、完成してからということでもしそれが意に沿わなかったら交換しないということもあり得るということではないですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

意に沿わないようなものがないように定期的に事業者側とは打ち合わせをしながら仕事を進めていただいておりますので、そういったことはないと考えております。

○12番（野村勝憲）

市民からしたら駅を利用するには現在の市営若宮駐車場は一等地なんですね。それが農免道路の向こうに行くわけですから、その辺のことも併せてしっかりと業者と打ち合わせをして、リスクを伴わないようお願いしたいんです。それともう1点、あそこに観光客に見てもらいたい大型の看板がありますね。あれはどちらへ持っていかれるんですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

新しい駐車場にはあのような大型の地図は必要ないと思っておりますので、もう少しコンパクトなものを準備する予定でおります。現在のものについては、これまでの役割を果たしたということで撤去したいと考えております。

○12番（野村勝憲）

コンパクトなものはどこに持って行くんですか。場所を聞いているんですよ。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

新しい北側の駐車場のしかるべきところに設置をしたいと考えております。

○12番（野村勝憲）

はっきり言いまして北側の駐車場は観光客はあまり利用しないと思います。結果、観光客ではなく職員の駐車場というような位置づけになってしまうと思います。

ところで、都竹市長は旅館組合で2月に総会があったと思いますが、出られていて、すば〜ふるとか割石温泉のことをお話しされたと聞いていますけども、中でも赤字が大きいのは割石温泉というようなことを言われたと旅館組合の関係者から聞いたんですよ。どちらにしても5施設は赤字だと思います。どのくらいの赤字があるんですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

割石温泉以外は指定管理施設になっておりますので指定管理料と相殺という形で個別に大きな赤字ということは聞いておりませんが、割石温泉に関しましてはそこまでは把握していないというところです。

□市民福祉部長（藤井弘史）

割石温泉についてお答えさせていただきます。今数字を持っておりませんのでざっくりですが、1,000万円ほどの赤字ではないかなと思っております。

○12番（野村勝憲）

割石温泉は直営ですから、やっぱりそれでも1,000万円。今まで入湯税はなかった。要するに払わなくてもよかったわけですよね。それでもそんな状況なので、もし若宮駐車場に温浴施設ができれば、まずすば〜ふるが激減するでしょう。さらに流葉のMプラザにも影響すると思います。その辺も加味して、何も民間だから言うのではなくて、実際工事をやっているのは市内の業者もということですが、現在工事をやっているのは井上工務店だと思います。その辺私はちゃんと調べております。

それはそれとして、若宮駐車場は現在市のものなので民間民間なんていうことではなくて、ちゃんとどういう状況になるかを把握しないと市民が迷惑するわけです。その辺は商工観光部長、いかがですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

駅東開発者側からは定期的に行っている連絡調整会議の中で、その時点で分かっていることについてはしっかりと情報提供をいただいております。現在のところ、ここでお話できるようなはっきりと決まっている部分がないのでお話できないというところですので、今後も継続してしっかりと情報交換を行いながら事業を見守ってまいりたいと思います。

○12番（野村勝憲）

都竹市長は3月議会の所信表明で「市民一人ひとりの願いに応えていく姿勢を実現していく。」とおっしゃっているわけですから、それをしっかりと実現してもらうことをお願いして私の質問

を終わります。

〔12番 野村勝憲 着席〕

△市長（都竹淳也）

議長、発言のお許しをいただきたいです。

◎議長（井端浩二）

どうぞ。

△市長（都竹淳也）

答弁ではないですが、ちょっと発言の許可をいただきまして、今野村議員の話の中で都合が悪くなると都竹市政は事前通告しているのに回答がないとおっしゃいましたが、これはほかの議員の皆さんも同じことがひょっとしたらあるかもしれないので申し上げるのですが、再質問が認められているので、もし答弁漏れがあったりしたならばその場で聞いていただきたいわけです。次の議会するときになぜ答弁漏れがあったのかと言われても、発言通告をいただいたものを丁寧に見て答弁を作っていますけども、どうしてもニュアンスとかいろいろなものが違ったりすることがあります。そのための再質問なので、再質問で聞いていただきたいです。

それから、再質問はあくまでも発言通告されている内容に沿って議論を深めるための話なので、いきなり別の数字を聞かれても手元に用意はないんです。まさか再質問の原稿を作っておられるような人はいらっしゃらないと思いますけども、そういう方がおられればこれは発言通告の制度を骨抜きにするものですので、これは極めて遺憾なことになるということですから、あくまでもここでの議論ができるようにご配慮をお願いしたいと思います。

◎議長（井端浩二）

以上で12番、野村議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後1時15分といたします。

（ 休憩 午後0時08分 再開 午後1時15分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

10番、住田議員。

〔10番 住田清美 登壇〕

○10番（住田清美）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきたいと思っております。まず最初に、高齢者介護の取り組みについてお尋ねしたいと思います。

少子高齢化や人手不足など、人口減少に伴う課題は様々あります。出生数の減少は少子化を意図していますが、高齢化率は今後も上がっていくものと思われまます。国でも2025年問題として捉

え、2025年には約800万人いる全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることで、国民に5人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えます。その結果、たくさんの後期高齢者を支えるために社会保障、主に医療、介護、年金などが限界に達し、社会全体に負の影響がもたらされると考えられています。飛騨市でも令和22年には人口の約半数が65歳以上の高齢者となり、3人に1人が後期高齢者となり得ると予測しています。

そんな中、市では今年度「第9期飛騨市介護保険事業計画・地域包括ケア計画」を策定するに当たり、現状分析として「65歳以上の高齢者は減少しているが、75歳以上人口の増加とともに認定率が上がっており、認定者数は人口ほど減少しないが、今後は減少に転じていく。」と記しています。要支援や要介護などの認定者数はしばらく高い数値が続きます。高齢化社会を迎える中で、現状と将来像をどのように描いているのか、次の3点をお尋ねしたいと思います。

まず1点目に、利用施設の状況についてです。

要支援や要介護などに認定されますと、在宅介護であれ、入所介護であれ、様々なサービスを利用されます。2025年問題を目前に希望されるサービスは充足されているのでしょうか。デイサービスでは、ハートピア古川内の吉城福祉会が運営する古川デイサービスが高野地区への移転に伴い、定員を32名から18名に減らされます。入所施設でも介護人材不足でサービス減少のところもあるやに伺います。現状では利用したくても断られる介護難民のようなケースはないのでしょうか。また、今後も希望するサービスはしっかり受けられるのでしょうか。

2点目は、介護人材の確保についてです。

人口減少に伴い生産年齢人口も減少し、介護の分野でも今以上に人材確保が困難になると思われます。厚生労働省の「雇用動向調査」では、2022年介護職の入職者数、約54万人に対し、離職者数約61万人で、初めて離職超過に陥っています。市では介護人材の確保に横断的な支援をしていますが、なかなか厳しい現状です。特効薬はないのかもしれませんが、介護人材の確保に向けて新年度どのような対策を取られるのでしょうか。

3つ目は、社会福祉連携推進法人共創福祉ひだの今後についてお尋ねします。

社会福祉法人の吉城福祉会と神東会を対象とし、考え方が同じような法人が一緒になって人材の確保や資質向上をすることを目的に、昨年6月、社会福祉連携推進法人共創福祉ひだが発足しました。約9か月が経過し、どのように連携できたのか、また、何が課題なのか見えてきたと思います。今後どのように進めていくのか、両法人の合併はあり得るのか、そこも含めてお答えいただきたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

まず、飛騨市全体で介護サービスを利用したくても断られる介護難民のようなケースがあるのかについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり古川地区におけるデイサービスの利用について、介護の人手不足の影響により定員抑制や営業日を減らすなどが原因で希望回数の受け入れができない状況がこの数か月で出てきています。今後の事業運営的にも介護認定者数が数年後から減少していくことを見込み、

積極的な事業展開ができないことも要因の1つと言えます。一方、神岡・河合・宮川地区のデイサービスも同じような状況かというところではなく、稼働率がそれほど高くなく、ある程度埋まっても急な入院やショートステイなど予定を切り替えることにより、稼働率が思うように伸びない施設も多い状況です。

市ではこうした現状を受け止め、市内のデイサービス事業所のこれまでの介護人材確保、事業者支援を継続しながら、古川地区のデイサービス利用希望者をほかの地区へ行っていただけるよう、調整や利用しやすい環境整備の検討を行ってまいります。また、今後の介護認定者数の減少に備えた対策として、今はまだ利用していない方々がデイサービスを利用してもらえるよう、利用者ニーズに合わせた機能の分化、魅力あるデイサービスを追求するため、令和6年度の予算では市内各事業所と連携し、将来を見据えたデイサービスの在り方を検討する組織を設けたいと思っています。このことにより、市と介護事業者がより検討を進め、これまでのご家族の在宅介護を休んでいただくレスパイト型のデイサービス以外にも短時間のリハビリ型、レクリエーション充実型、または入浴だけなど、各施設の長所や機能の分化、インフォーマルサービスも含めた整理により、利用者のニーズに応じた持続可能なデイサービスとなるよう取り組みたいと考えています。

2点目の介護人材の確保についてお答えします。

市ではこれまでも重層的な各種人材確保政策を展開していますが、どの事業所もせっぱ詰まった状態であることは変わらず、今年度に策定した第9期介護保険事業計画の事業所アンケートにおいても64.7%の事業所において「職員数は不足している」と回答し、スタッフの高齢化や夜勤可能な職員や看護師などの専門職が不足している傾向は引き続き深刻な状況です。

このような中、令和6年度予算では新たに離職防止の取り組みとして、医療・介護現場のイメージ改革に着手します。まず、医療・介護従事者自らがクリエイターとしての視点を持ち、患者やサービス利用者の生きがい、スタッフの働きがいにフォーカスし、SNSにて配信することで介護・医療現場の魅力を発信するとともに、患者やサービス利用者からの医療・介護従事者への感謝のメッセージを募集し、その声をスタッフへ届け、相互をつなぐ仕組みを検討します。

そのほか、人材確保を拡充する施策として、子育て世代における介護職への就労、送迎ドライバー確保奨励金や外国人介護人材への運転免許取得支援も実施します。いずれも、医療・介護人材の確保を図る特効薬とは言い難いですが、現場の声を聞きながら柔軟に取り組みを進めたいと思います。

3点目の社会福祉連携推進法人共創福祉ひだの今後についてお答えします。

昨年6月29日に共創福祉ひだが発足し、現在市から派遣している事務局長を中心に物資等供給業務、経営支援業務、そして人材確保業務といった連携業務が進捗しています。

物資等供給業務については、両法人のパソコンやソフトの共同購入、取り扱うソフトの利点の共有化を図っています。

経営支援業務については、両法人スタッフの勉強会にて共通で取得できる報酬加算などの共有を図っています。また、昨年11月からコンサルタントによる両法人の経営の現状分析を実施しており、来年度の計画策定、運用に向けて進めております。国でも介護現場の生産性向上の取り組みを強く進めており、この結果や指摘事項は両法人のみでなく、市内各法人にも共通して課題と

なる部分もあるため、そのモデルとなるように市として関与してまいります。

人材確保業務は職員研修のほか、両法人が行う職員募集のオンライン説明会やパンフレット作成、高校との連携による福祉の魅力発信など実施している状況です。課題としては、共創福祉ひだか求職者個別に職業紹介をすることは職業安定法の規制があるため、労働局等と協議、確認しながら進めていきたいと思っております。

この社会福祉連携推進法人では合併調整に通ずるような業務もありますが、実際に合併ということになりますと両法人の思いや職員の処遇面や感情面もありますので、その判断はあくまで両法人に委ねるべきだと考えております。ただし、今後両法人がさらに合併に向けて一歩踏み出すという流れができてきたならば、市として必要な支援を行ってまいりたいと思っております。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○10番（住田清美）

利用施設の状況につきましては今デイサービスを中心にご返答いただいたところでありますけれども、特にここ数か月で顕著に介護難民と言われるような方が増えているというご答弁でございましたけれども、やはり状況を聞きますとデイサービスでも新規の方は断っているとか、それからおっしゃられたように利用回数を週4回のところが2回になったりとか、3回のところが1回になったりということで利用人数の調整に当たっているということです。でも難民といいますか、利用をしたくてもできない人たちが特に古川町で増えているのが現状ですし、2025年問題ではないですけど、今後、団塊の世代が75歳になるのですが、健康寿命が75歳以上ですからすぐに介護が必要になるとは思っていません。介護が必要になるのはこれから5年後、10年後、15年後、団塊の世代の方が介護認定がついて利用されることですので、しばらくはサービスを利用される方は増えていくと思うんです。神岡町、河合町、宮川町に若干の空きがあるからとは言いますが、増えていく団塊の世代の方々が本当に希望するサービスが受けられるように、利用回数を減らすだけではちょっと心が寂しいのではないかと、安心な老後が送れないのではないかと思っておりますが、この辺何かもうちょっといい工夫はないのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

状況としては情勢を注視していきたいと思っておりますけれども、その前の予防という観点も今力を入れておりまして、例えば健康教室ですとかそういったことをさせていただいております。介護へ行く手前で何とか食い止めていきたい。数字を見ていきますと要支援の方は少し増えている状況ですが、中程度の介護の方は減っている状況で、一番重い方は少し増えている状況というのでもあるものですから、そういった介護にかかる前のところで何とか予防という観点で力を入れてやっていきたいと思っております。

○10番（住田清美）

介護にも力を入れていらっしゃると思いますのでいいのですが、それから国は今在宅介護を進めているということがあります。在宅の環境を整えばそれはいいんですけど、在宅にしても認定度がつけばデイサービスなりショートステイなりを利用する機会も増えてくると思っております。先ほどデイサービスの在り方についてもリハビリ部門だけとか、いろいろなサービスの分野を分けてという

ようなことがありました。やっぱり在宅介護で一番利用したいのは入浴サービスだと思います。デイサービスと言うと丸一日を基本として考えるんですけど、おっしゃったようにそうではなくて、例えば午前中に入浴してお昼ご飯を食べて帰るパターン、それから午後から来て入浴だけしていくパターン、こういうようなことって今のデイサービスの中では体系的にできてないのかなとは思いますが、こういう利用の仕方というのは介護保険サービスの中で使うことはできるのでしょうか。こういうのは現実的に今後あり得るのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

私は介護保険が使えるかどうかまでは今分からないんですけども、何とか入浴だけでもできるように取り組みを進めたいなということを思っております。

○10番（住田清美）

それが介護保険の制度に乗れば事業者さんもやりやすいと思いますし、利用するほうも本当に入浴だけでいいというような方、リハビリだけでいいという方、レクリエーションだけでいいという方、いろいろな選択肢が増えると思いますので、その辺も研究していただいて利用者のニーズに伝えていただければと思います。デイサービスは今ちょっとデイ難民的なところはありますけれども、施設入所についてもおっしゃったように今後団塊の世代が一旦は増えるけど、あとは人口減少とともに人も減っていくので新たな介護施設はなかなか造りづらいという気持ちも分かるんですけども、まだまだ需要はあるのではないかと考えています。飛騨市のみならず飛騨地区の中で施設入所を考えられると思うんですけど、できれば自分の住居に近いところで入所をさせていただいて、頻繁に顔を見に行ったりとか、洗濯物を取りに行ったりとか、いろいろなことをしたいと思うのが市民の気持ちだと思います。今後、入所につきまして、将来的な動向について担当としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

入所施設につきましては、以前と比べますと待機というのがかなり少なくなっていると聞いております。国の方向としても先ほど議員おっしゃられたように在宅ということ、それから予防という観点が重要ということも言われておりますので、その施設の状況を鑑みながら力を入れてまいります。

○10番（住田清美）

それから様々な介護分野で介護職の皆さんの確保というのが、先ほどもほとんどのところでアンケートの結果が職員不足だというようなこともありました。新年度にイメージ改革とかをやられるということなんですけど、やっぱり離職の原因の1番目は仕事内容も大変かもしれないですけど、総じて給与体系がやはり安いのではないかなというようなイメージを受けます。単純に飛騨市だけを上げるわけにもいきませんし、それは介護保険に跳ね返ってくることでありますので慎重な議論は必要だと思いますけれども、やっぱり介護職の現状の待遇と給与体系などをしっかり聞き取りをしていただいて、できるだけ影響のないように国全体として考えていただけるような働きか

けは市として行っていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

介護職の給与面につきましては、これまで国も処遇改善加算というような形でかなり力を入れていただいております。令和6年度から御存じのとおり介護報酬の改定もございます。処遇改善も、一定程度はまた加算されるということも聞いておりますので、その辺りの状況を注視していきたいなということを思いますし、先ほど議員おっしゃられましたように事業所のほうのヒアリングを経て、そういった意見がございましたら国のほうへ上げていきたいということを思っております。

○10番（住田清美）

しっかりと事業所の意見も聞いていただきながら、なるべく介護職の離職を防ぐ、できれば新たな介護職の雇用確保に向けてしっかりと。私たちが利用したくても介護してくれる方がいらっしゃらなければ利用にもつながりませんので、車の両輪ではないですけど両方しっかり充実させていただいて、今後の飛騨市は高齢化率が上がっていくのは目に見えていますので、しっかりと利用したい方の希望に沿ったような体系に結びつけていただきたいと思います。

最後に共創福祉ひだの今後につきましては、合併等々につきましては両法人に委ねるということですけど、共創福祉ひだは今後何年間の時限立法なのでしょうか。それともこのまましばらく共創福祉ひだというものは持続して残って検討していくものなのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

共創福祉ひだにつきましては時限立法的なものでございませぬので、最初から何年間やりますということはどうもありません。したがって、今のところは何年で切るとかそういったものではないということをご理解いただきたいと思います。

○10番（住田清美）

今は吉城福祉会と神東会ですけど、今後はいろいろな社会福祉法人とか医療法人もいらっしゃいますので様々な利用体系に変化するかもしれませんが、どちらにしても飛騨市に住む私たち、それからこれから高齢社会を迎える飛騨市にとっていい方向に、介護難民が、入所難民が出ないような方向でぜひ調整していただきたいと思います。では、次の質問に移らせていただきます。

次は、文化財の活用と保存についてお尋ねしたいと思います。

2月21日の官報によりまして、古川町の姉小路氏城跡としての5つの山城が正式に国史跡に認定されました。室町時代、現在の古川町周辺は「飛騨国司」と称された姉小路氏が治め、多くの城が築かれました。特に古川城、小島城、野口城、向小島城、小鷹利城の5つの山城は以前より群として歴史的価値が高いと評価されておりました。これらについて、市では「姉小路氏城館跡」と称し平成29年以降各調査を進め、今回の指定に至ったものです。市民が誇れる文化財が国史跡

となり、地元の皆様をはじめ関係者に敬意を表するものですが、今後活用に向けどのように展開していくのか、また、多くの文化財保護に向けどのように対応されていくのかお伺いしたいと思います。

1点目は、文化財の活用についてです。

姉小路氏城跡の5つの山城が国史跡になったことで、今までは発掘など調査に重きを置いてきましたが、今後は活用を模索していかなければなりません。令和6年度では姉小路氏城跡整備委員会を設置し保存活用計画を策定するとありますが、どのようなメンバーなのでしょう。また、地元の意見はの中で反映されるのか伺います。また、山城ガイドを養成し現地案内をしていただくのとありますが、5つの山城で実施できるものなのか。また、中には駐車スペースのない現地もありますので、今後ハード整備も視野に入れていくのかお伺いします。

2点目は文化財の保存についてです。

市内には国指定10件、国登録34件、県指定65件、市指定265件、合計374件と数多くの文化財があります。これらの宝を維持していくには相当の労力が要ります。修繕1つでも、書類に加え専門的な見識も必要となってきます。学芸員を含め現体制では大変な作業だと思います。アウトソーシングできる部分はないのでしょうか。また、合併でそれぞれの町や村にありました多数ある文化財の確認と保護計画はできているのでしょうか。文化財の保存について以上をお尋ねしたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

文化財の活用と保存についてお尋ねでございました。2点お答えいたします。

まず1点目、文化財の活用についてでございます。

姉小路氏城跡は令和6年度以降、保存活用計画を策定する予定でいます。策定に当たりましては、その客観性担保等のため委員会にて審議いただくよう計画をしております。メンバーは城郭史、文献史学、考古学、まちづくり、防災、森林等の専門家に地元代表者を加えた構成を考えております。地元代表者は、市の文化財に精通され保存活用についても造詣が深い飛騨市文化財保護審議会委員の方にお願ひし、積極的なご発言により地元の思いを反映していただきたいと考えております。

続いて、山城ガイドの育成についてお答えします。5つの山城は、登り口に目印となる標柱を設置いたしました。しかし、山城の環境は議員ご指摘のとおり様々でございます。城跡までの距離が短かったり比較的緩やかで歩きやすかったりする山もございますし、大変急な斜面があったり長い距離を登ったりする難易度の高い山城もございます。また、登山道の整備につきましても地元の皆様のお力もあり、草木の伐採や倒木の除去などを実施して歩きやすい状態になっている道もありますが、これから整備する道もございます。来年度はまず比較的登りやすい小島城と古川城について、現地での実習を含む山城ガイドの育成に着手したいと考えております。その知見を保存活用計画の審議にも生かしながら、ほかの山城についても順次考え、さらに必要な整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議員ご心配の駐車場についてですが、当面のところは地区等の所有施設の駐車場、それから個人や市が有する空き地等を活用しながら、現在あるものを利用してそこを使用させていただくことを検討しておりまして、現在協議を進めているところでございます。

2点目の文化財の保護についてです。

議員ご指摘のとおり市内の文化財の維持管理や活用には多大なる労力を要しております。このため、文化振興課では文化施設の草刈り、発掘調査の労務管理や測量業務、企画展示のパネル作成や設営支援、江馬氏館公園の利活用、カモシカの処理などをアウトソーシングしています。

さらに、飛騨みやがわ考古民俗館の発信として石棒クラブに、そして江馬氏下館跡の土塀の修復に市内の小学校に活躍していただくなど、文化施設や文化財の価値の維持と向上に市内外のお力添えをいただいているところでございます。それにより、学芸員を含む現体制で調査研究を深め、価値の発信と共有、維持に努めている状況です。今後も市役所、所有者、地元区、活用団体、関係人口等がそれぞれの立場で協働して文化財を維持可能にできるよう努めてまいります。

市内に多数ある文化財の確認につきましては、現在は屋外に所在するものについては岐阜県文化財保護協会の巡視員による巡視を行っており、異常がある際に専門家等を招聘し保護対策を講じているところでございます。

さて、議員ご指摘の保護計画は、平成31年文化財保護法に位置づけられた「文化財保存活用地域計画」に該当するものと認識しております。これは、各市町村において取り組んでいく目標や取り組みの具体的な内容を記載した文化財の保存、活用に関する基本的なアクションプランと位置づけられているものでございます。当市では、この改正に向け、その前年の平成30年1月の文化財保護審議会において保護計画の考え方について審議し、「市全体の文化財の保存活用に寄与するものについて重点的に取り組むことで、市全体の歴史、文化遺産に対する保護意識を高め、市の観光振興、地域活性化に寄与する。」と整理いたしました。その考え方に基づいて古川祭、江馬氏城館跡、姉小路氏城跡、宮川の石棒、杉崎廃寺跡等に取り組んでいるところでございます。さらに、「地元にもすばらしい文化財がある。これは大切にしていかなければならない。」などのお声に対しましても支援してまいりました。

その上で、令和3年、岐阜県が「岐阜県文化財保護活用大綱」を策定し、県の考え方を示されましたので、飛騨市においても今後「文化財保存活用地域計画」の整備を進め、文化財を継承していく体制づくりに努めてまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○10番（住田清美）

本当に長年一生懸命頑張っていたらっしゃいました姉小路氏の城跡の指定は、本当に市民にとっても誇らしいものだと思います。今度は整備に向けて、活用に向けて新たな一步を踏み出すべく、令和6年度には専門の委員会を設置し専門家の方に加えて地元代表者の方も入られるということで、これは地元の意見をしっかり吸い上げていただいて活用に向けていただくことで大変うれしいことだと思います。特に、文化財の先輩として近くに神岡町の江馬館がありますので、あちらもしっかりと整備委員会をして、地元の皆様を含めていろいろな事業に使っていただいて展開をされておりますので、ああいった形でしっかりとこの山城についても活用をしていただけるような方向に持って行っていただきたいと思います。

その中で本当は5つの山城にちゃんとガイドがいて、これを5つの周遊コースのような形で山城周回コースのような形で、本当は、何かできるといいのになと思いますが、それぞれの事情もありますし一遍には無理だということで、とりあえず、令和6年度、小島城と古川城のガイド育成ということなんですが、小島城もしっかりと地元の方が整備してみえますので比較的登りやすいと思います。古川町も本当に道のすぐそばの見えるところにありますので、登りやすいと思いますが、私特に心配するのは古川城の駐車場的なところが、どこに車をとめていったらいいのかなって迷っていますので、とりあえずガイドを養成するのなら、同時に駐車場整備も入れたので、この辺の駐車場の整備については、令和6年度から着手されるのか、今ある何かを使っていたか、そこはいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

発掘調査のときにも登り口から少し奥まったところをもう少し入って行くと市有の土地がございまして、そこに少し空き地がございまして、そこにとめておりましたが、当面の間は6～7台とめられますので、そのことを検討しているところでございます。その後につきましては、そのほかのところもそうですが、台数につきましては様々でございまして山城の活用頻度とかも確認をしながら、もしどうしても必要であるということについては考えてまいりたいと思います。

○10番（住田清美）

それらも含め、もしできるなら整備検討委員会なりで整備の計画の中に1つ入れていただければ大変ありがたいかなと思っています。

それから文化財はたくさん飛騨市の中にあつて、市民憲章にもあります「文化が薫る、活力とやすらぎのまち」ということで文化は大変な宝だと思っています。文化振興課をはじめ職員の皆さん、学芸員さんも一生懸命文化財に取り組んでいらっしゃいます。たくさん文化財を1つ1つしっかりと保存して運営していくというのはなかなか難しい面もあると思うのですが、1つ伺いたいのは、文化財って1回指定されるとなかなか活用については厳しい規制がありまして、例えば神社にある樹木とかが市の指定の文化財に昔指定されました。木が伸びてきました。神社の屋根に当たります。これをどうしようというときには本当に必要最小限の伐採しか認められない、思い切った伐採ができない、あくまでも原状復帰が文化財の基本ですのでなかなか思い切ったことができないというような、ちょっとジレンマを感じることはあるのですが、この辺について例えば文化財の指定はいいや、好きにやらせてというような形で文化財の指定を外すということはなかなかハードルが高いものではないでしょうか。この辺はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

文化財の指定解除につきましては解除の要件としまして、例えば樹木の天然記念物などが枯死しその価値を失った際に限られているということでございます。したがって、簡単にはできないということを申し上げたいのですが、平成26年10月の文化財保護審議会におきまして同様な

案件を相談する中で、合併前の指定は旧町村においてその時々の評価基準で指定を行っているため評価の基準が異なることが前提であると。それは合っているのか、合っていないのかということとはあまり意味がなくという旨の指導を受けているところでございます。それぞれの現在指定されている文化財は今後とも重要なものであるという認識に立ちまして、保存活用に努めてまいりたいと思います。

○10番（住田清美）

なかなか簡単に外せるものではないということをお伺いをさせていただきましたので、身近にある文化財もいま一度しっかり再認識をいたしまして、やっぱりみんなで守っていかなければいけないということをお確信いたしました。なかなか文化財は本当にこれから増えていくことがあっても、減っていくことがないということにもつながると思いますので、本当に職員の皆さんには一生懸命やっていただけたと思いますけれど、飛騨市の宝をしっかりと後世に伝えていくことも保存することも大事、そして次の世代に伝えていくことも大事だと思っていますので、今後も飛騨市の宝である文化財の保存、活用に向けては、今の姉小路氏の国史跡の指定を1つの契機といたしまして、新たに文化財の価値について認識し、今後も飛騨市の宝として守っていきたいと思っておりますことを申し伝えまして、私の一般質問終了させていただきます。

〔10番 住田清美 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で10番、住田議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後2時5分といたします。

（ 休憩 午後1時57分 再開 午後2時05分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

6番、上ヶ吹議員。

〔6番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

1つ目、大規模災害の対応について。

1月1日に発生した能登半島地震は飛騨市内でも震度5弱と報道され、今まで飛騨市では経験したことがない大きな揺れと、体感的には1分以上にも及んだように感じ、初めて地震による恐怖を感じたのではないのでしょうか。昔から飛騨市は岩盤が強く地震には強いと言われ、地震に対する対策や備えが弱いように思います。

3月初めの新聞報道では、今回の能登半島地震の震源域周辺には、あまり動いていない断層や

ひずみの溜まった断層があり、今後もマグニチュード7クラスの大きな地震や津波の発生が懸念され、これらの断層に力が加われば発生が早まる可能性がある」と警鐘を鳴らしています。

日本では、近年大規模な地震が相次いでいます。1,000年に一度と言われる東日本大震災以降、日本列島が地殻の変動期に入ったと言われ、大地震や火山の大噴火がいつ起きてもおかしくない不安定な状況になっています。政府の地震調査委員会は2024年1月、南海トラフ周辺で巨大地震が発生する確率を10年以内には30%程度、30年以内では70%から80%程度として発表しております。ちなみに、南海トラフ地震とは静岡県駿河湾から宮崎県の日向灘にかけての陸側と海側の岩盤が押し合うひずみが蓄積され起こすことと言われていています。また、ある地震専門家は「約100年周期で起こる南海トラフ巨大地震は、2035年を中央値としてプラスマイナス5年と予測しています。つまり、あと7年から17年の間に起きることは確実と発表しています。どちらにしても、いつ起きてもおかしくない状況であることには間違いのないようです。

現在、飛騨市で想定されている避難所設営は川の増水による避難や短期間停電による避難を想定して、恐らく2日から3日程度の避難所生活だと思われます。今回、飛騨市は能登半島地震を教訓とした飛騨市の防災体制強化施策の中で、飛騨市防災計画最大被害想定の評価項目に「飛騨市において跡津川断層地震被害想定で震度6強」と想定されています。今後の南海トラフ地震を考えると、6強の想定で取り組まなければ市民の安全は守れないと思い、長期避難時の対策や備えが重要であると考え、市の防災に対する取り組みについて伺います。

#### 1つ目、大規模避難所に太陽光発電の設置。

近年、巨大地震の発生時期を調べますと、阪神淡路大震災は1月、東日本大震災は3月、熊本地震は4月、そして今回の能登半島地震は1月と、偶然でしょうがいずれも寒い時期に発生しています。今回、能登半島地震でも避難所には多くの避難者が集まり、狭い場所で暖も取れず寒い思いをされていました。特に高齢者や小さな子供たちは寒さに弱いと言われていています。停電状態で暖房も炊事もできず、食事は非常食が中心です。そこで、今回の避難所生活を見て暖房と炊事ができれば避難者の方も温かな食事や温かな飲み物があれば、多少なりとも元気な避難生活が送れるのではないかと思います。飛騨市の大規模避難所に電力を確保するには、現状、太陽光発電と蓄電池設備を設置することが得策ではないかと思います。また、避難時使用以外は太陽光発電を体育館や教室の冷暖房の電力として使うことで脱炭素推進にもなるのではないかと思います。飛騨市の考えをお聞きします。

#### 2つ目、長期断水への対応について。

能登半島地震では、上水道施設や浄水場、配水池から給水される配管の損傷で給水が停止し、断水が長期にわたって発生し、入浴、炊事、洗濯等の基本的な生活に支障を来すため、断水地域の住民に対して飲料水や生活用水を確保するため応急給水が実施されていましたが、道路が寸断し、給水車や給水タンク等の運搬能力の不足が原因で対応できなかったようです。飛騨市では長期の断水を想定して給水車の購入を計画されていますが、今回の事例を見ると、道路が隆起して車が通れない状況が長く続いていました。幸いにも飛騨市には町内を中心に大きな河川があり、そこから給水することで生活用水を確保できるのではないかと思います。そのために備蓄倉庫には小型発電機と水中ポンプを常備して、河川よりくみ上げて給水バックに溜めることで生活用水として使うことができ、給水車を購入するよりもコスト的にメリットがあるように思いますが

かがでしょうか。また、最近ではアウトドア用の小型浄水器があり、きれいな谷水を飲料水や炊事に使えるとのことで、併せて備品庫に常備してはいかがでしょうか。

3つ目、避難所設営について。

岐阜県の避難所運営ガイドラインは、1人当たり専有面積は2平方メートルが基準となっています。これは就寝するための最小スペースであり、長期避難になるととても雑魚寝では耐えられないと思います。実際には個人の荷物を置くスペース、通路のスペース、更衣室、救護所、休憩室等が必要と思いますが、どのような設営を考えられているのかお聞きします。また、今回の能登半島地震で長期避難になると授乳時の不安の声が多く上がっていたり、障害を持った方も同様に避難所での生活の苦勞もあるようです。それらの個別の対応も検討されているのか伺います。

4つ目、水道管の老朽化対策。

能登半島地震では、埋設の水道配管が破損して家庭に給水されなくなりました。飛騨市でも水道配管の長寿命化、耐震化等の工事が進められていますが、まだ古い石綿管や塩ビ配管の更新が残っています。今後起こると言われている大地震に備え、前倒して早急に残りの工事は進められないのでしょうか。伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、私からは1番から3番まで通しでお答えいたします。

まず、大規模避難所への太陽光発電の設置について。

議員ご指摘のとおり、避難所生活において温かな食事や暖房、そのための電力の確保は重要であると認識をしています。しかしながら、太陽光発電は天候の影響に大きく左右され、特に飛騨市のように冬季に降雪日が続く特性のある地域では、安定的な電力を確保することは期待できません。このため、暖房については暖房用のストーブを備え付け、電力確保のために発電機とガソリンを備蓄しています。そして、燃料の補充のため岐阜県石油商業協同組合と避難所等への燃料補給協定を締結して対応するようにしており、この重要性や実効性の確保の観点から、飛騨市防災会議委員として地域防災計画の審議等にもご参加いただいています。

以上により、現時点では避難所で使用するという観点での太陽光発電を整備する予定はありませんが、平時及び災害時を通じた小学校や体育館等の運営に必要な電力の確保という観点からは総合的に検討する余地はあると思われまます。今後、費用対効果を含めて関係部局間で協議をしてまいります。

続きまして、長期断水への対応についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、能登半島地震では水道施設に大きな被害が生じ長期間の断水が発生したことから、今後の防災対策では長期の断水を前提事項として対策を講じる必要があると思います。給水車の購入はこのための施策の1つであり、道路の寸断により車両としての運用ができない場合でも貯水機能と排水機能があるため、総合会館等の大規模避難所に設置して運用することは非常に効果的であります。また、近年では落雷による停電で水道施設が一時的に不稼働になる事例が発生していますが、このような場合にも機動性を有した機能を十分に発揮できるものと期待を

しています。

また、ご提案いただいた小型浄水器については、最近では河川の水を浄水して飲用水にできる逆浸透膜タイプの高性能な浄水器があり、非常に有効であると思われま。す。今後は、どこの避難所にどの程度の規格の浄水器を設置すれば効率的なのかを検討し、来年度以降の事業化を検討していきたいと考えています。

続いて、避難所設営についてお答えします。

これも議員ご指摘のとおり、岐阜県の避難所運営ガイドラインでは1人当たりの専有面積を2平方メートルとしており、飛騨市もこれを準用しています。これは命からがら避難した被災者を1人でも多く各避難所に収容するためのものでありますが、避難生活が長期にわたる場合には耐え難いものであると認識しています。このため、飛騨市地域防災計画では、飛騨市内の宿泊施設で災害時に避難所として施設を提供いただけるように協定を締結しており、発災3日目を目途として、これらの協定宿泊施設に被災者を収容し、避難生活の長期化に対応するようにしております。これは災害対策基本法でも認められており、実際に今回の能登半島地震ではこの協定を締結した施設に石川県からの2次避難者を受け入れています。さらに、避難所には女性等に配慮した屋内用更衣テント102張り、1人用テント20張り、マンホールトイレとしてのテント21張りを備蓄しているほか、障害者をはじめとした災害時要支援者については名簿に基づいて個別避難計画を作成し、区長、民生委員児童委員等の協力により福祉避難所等に収容するよう計画をしています。令和6年度は、この計画に基づいて飛騨市総合防災訓練の場を活用して計画の実効性を確認するよう、関係部局等と連携を深めています。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔環境水道部長 横山裕和 登壇〕

□環境水道部長（横山裕和）

私からは、4点目の水道管の老朽化対策についてお答えします。

飛騨市の水道施設の耐震化につきましては、施設の重要性、緊急性、耐震化の必要性等を考慮して計画的に耐震化を進めることとしており、管路の耐震化については地震などの被災時において重要拠点となる施設への重要管路を優先的に進めることとしています。現在は、被災時における水需要に対する影響度が特に大きく、耐震性能を有していない浄水場や配水池の整備を優先的に進めており、古川町では高野配水池の更新事業を令和9年度までに、神岡町では梨ヶ根浄水場の耐震化事業を令和7年度までに整備する予定で事業を進めているところです。

水道管の状況としましては、石綿管についてはこれまで計画的に更新を進めてきており、特に重要な管路の更新は令和3年度までに完了しています。残りの石綿管約600メートルは比較的小規模で各所に点在しているため、区域内の更新計画に合わせて入れ替えることとしています。また、法定耐用年数40年を超過した塩ビ管は現在約43キロメートルありますが、これらの管路は更新する際に耐震性のある管に入れ替えてまいります。

今後さらに老朽化が進んでいく水道施設において水道管の耐震化は非常に重要であり、計画的に進めていく必要がありますが、管路の更新には多額の費用が必要となりますので、水道事業

全体の経営を考える中で、耐用年数にかかわらず施設の重要性や被災時の影響度、将来性等を考慮しながら事業費をなるべく平準化しながら更新していく計画です。

更新にあたっては補助事業や有利な財政措置のある起債などの活用も検討し進めてまいりますが、全ての管路を大幅に前倒して更新するためには莫大な費用が必要となることから、現在の水道料では水道経営が維持できなくなり、水道料のさらなる大幅な値上げが必要となりますので、今後の水道事業経営の持続性を考える中で、更新すべき水道施設の事業費と適正な水道料を検討しながら、利用者の理解を得られるよう施設の更新や耐震化の事業を進めてまいりたいと考えています。

〔環境水道部長 横山裕和 着席〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

まず1点、太陽光発電ですが、危機管理監も御存じだと思いますが、今垂直型の太陽光発電パネルが普及していて、特に北海道は雪が多いところですが、垂直なので着雪が少ないということと、垂直で考えると日照時間が短いように見えるのですが東向きと西向きの両面で設置して、従来の傾斜型の太陽光と同等なものが発電できるということで、まさしく飛騨市もそういった降雪地帯で懸念される着雪の問題がありますけど、これで十分賄えるということと、当然曇れば日照時間が短くて発電量は少ないかもしれませんが、これはあくまでも震度6強の想定で今話しているので、時には避難所に電気がないかもしれませんが、今の能登半島のように1か月も2か月も電気が来ないということがあると、やはり多少不安定でもそういったものを設置しないと低体温症で亡くなる方もいらっしゃると思っています。

それと発電って言われますけど、私もよく仕事で使ったのですが、あの発電機の音って低音で苦痛になります。それで音を小さくするために距離を離すと電圧が下がって使えないといったことがあると、やはり発電機対応よりも今後を考えたら太陽光パネルを設置することが得策じゃないかと。私先ほど言いましたけど、これはあくまでも震度6強で避難生活が何か月も続くという想定で言っておりますので、その辺はどうお考えでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

議員ご指摘のとおり、北海道で垂直型の太陽光発電があるのは承知しております。一方、太陽光発電には必ずセットとして蓄電池がセットが必要になります。そうしますとコスト的にもすごい金額になります。そういう意味で、まず避難所があつて小学校体育館があるのではなくて、小学校体育館があつて、そこを一時的に避難所として使うというところですので、避難のために平素から太陽光発電というものはなかなかコスト的に釣り合うものがない。ただ、議員ご指摘で私が答弁した中にもありましたように、やはりトータルコストを考えた上で今後入れるかどうかというのは検討しなければならないと思います。その意味で、今この場で急に答えが出るという話ではないと認識をしております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

確かに太陽光パネルには当然蓄電池が付いたものなので、私もどこかにうたっていると思いますが太陽光パネルと蓄電池。ただ、ここ最近蓄電池の性能もよくなって、従来よりもかなりコ

ストも下がって大きさも小さくなってということはあるので、まんざら入れなくてもいいものではないと理解しています。

それと、私は今体育館が避難所というイメージで話しているんですけども、通常の避難じゃないときはその太陽光の電力を学校なり体育館の照明に使えば、まるっきりイニシャルコストをかけたものが全て赤字ではなくて、長期で見れば、その電気を賄うということは買電が少なく済むということなんで、ぜひこれは検討の余地があると思いますのでよろしくお願いします。

あとトイレの件なんですけど、よく報道を見ていると避難所で一番困るのが食事とトイレらしいです。それで、今飛騨市ではマンホールトイレを設置されて、トイレ事情を緩和するにはマンホールトイレは最適だと思ったのですが、御存じのように上水道は配管が小さいので地震と同時に断水になり、ただ、トイレは使えるということで給水車から水をくんでためておいてトイレに使って、何で上水道だけ断水になって、下水道はいいのかなと思ったら、結局配管はバッファが多いものですから、使って流して1か月たったら隆起したところの配管がちぎれていて土砂が入り、使用するものですからそこで詰まりということで、1か月後に下水道の配管工事でえらい目があったという報道がありました。

それで、飛騨市も震度6ということだと恐らく下水道もやられると私は思っているものですから、例えば上水道が断水したということがあれば行政として下水道の使用を禁止するというところまで想定されていますでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

災害が発生した時点で下水道を使用停止にするかどうかにつきましては、下水道の生きているか、死んでいるかの状況によりますので、その結果により使うのが不適と判断したならば使用停止ということを行います。当初から避難生活でトイレの問題というのは非常に大きなものだと認識しております。こういう意味で、飛騨市の各避難所には簡易トイレ約6万セットを準備しております。これによって対応しようと考えております。

○6番（上ヶ吹豊孝）

後々、下水道が大工事にならないようにそういった判断もしていただきたいと思います。

今簡易トイレの話が出たんですが、やはり高齢者の方は避難所でトイレへ行くのも不自由だと。水分を控えてトイレに行かないと。そうすると内臓の中で細菌が増殖して、その他の病気になるということもありました。それで、簡易トイレですが、今は恐らく飛騨市の備蓄庫にあるのは終わった後の口を簡単に閉めるようなもので、今の能登半島地震でもごみの収集車が来ないので、そういった避難所の近くに山積みしているとだんだん臭いが出てきて、とても避難所の近くには置けないような状態になっている。あとごみ収集車も来ないのでそれが山積みになっているという報道がありました。

この能登半島地震でトイレも大変問題になっているようで、各メーカーは長期保存ができる簡易トイレということで便座込みで、終わった後にボタンを押すと口が溶着するような簡易トイレもあるようです。やはり台数というよりも安心して使えるというのが重要じゃないかと思いますが、そういった情報というのはあるのでしょうか。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □危機管理監（高見友康）

今議員がお話しされたのは恐らくラップポンだと思います。私、前の前の仕事のとによく使っておりまして、その性能をよく承知しております。これはものすごく使い方が難しく、トラブルも非常に多いというところで、高齢者が使用するには極めて不適だと認識しております。しっかりマニュアルを読んでよく理解してからでないとお操作ができない代物です。そういう意味で、一番簡単で使いやすいのは能登半島地震でも使われております使い捨てのトイレで、し尿処理剤を入れて処理をするというのが一番今も使われております。ただ、ご指摘のとおり使用後のごみ処理については今後どうするかという課題がありますが、やはり高齢者が一番使いやすいのはその簡易トイレであります。トイレ車もあるのですが、高齢の方は階段を上れないと。トイレ車は必ず階段が付くので、そうしますとやはり平たいところのできるトイレが一番いいという思いで整備をしております。

## ○6番（上ヶ吹豊孝）

私が報道で見たのは本当に簡易トイレで、市が今備蓄している同じタイプで、自動で便座の下からアームが出て溶着すると。見た限り、今市で保有しているのと何ら遜色ないのでまた検討していただければと思います。

それと避難所の救援物資ですが、これも報道で見たのですが、例えば体育館で避難所生活をしているところに大量の物資が入ります。そうすると優先的かというと、その避難所の避難される方が水なり食料なり自由に持っていくんですけども、例えばああいった団体のところで寝泊まりできない方は車庫で寝たりとか、自家用車の中で寝たりしていますよね。そうすると、そういった方は当然食糧がないものですから避難所へ取りに行くと、避難所の方は、これは避難所の物だという認識。行政もそういった認識で、なかなか家で寝泊まりしている方、マイカーで寝泊りされている方に支援物資が渡りづらい雰囲気があると報道されていたのですが、そういった場合の行政としての対応というのは考えていますでしょうか。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □危機管理監（高見友康）

今議員がおっしゃったのは車両等での避難についてだと思うのですが、これについては政府、県を通じて分散避難ということで、車中泊の人に対しても救援物資等を配布するということとは制度として行っておりますし、市としても行っております。ただ、ここから先は人間関係、感情の問題があって、東日本大震災でも車中泊の方がいらっしゃいました。避難所に取りにこられます。配るのですが、仕分けとかそういう作業をしていないで取りに来る人に対して、避難所の運営は被災者自身がやるので何もしていない、掃除もしていない人がただ物をもらいに来るのかという、住民関係の人間感情の問題が発生します。そこはなかなか行政としても扱づらいところですね。そうすると、避難所の運営に車中泊の人も手伝いに来て、掃除をして、仕分け等の作業をします。こういうことをして人間関係が良好であれば配布する際に大きなトラブルにはならないと考えております。

## ○6番（上ヶ吹豊孝）

まさしく今言われたように車中泊とか家の中で寝泊まりしている人が食糧だけ取りに来ると、人間感情として何もしないのに食糧だけ取りに来るのかとなると思います。ただ、こういった救援物資は皆さんで管理するので来てくださいというような行政としてのアナウンスはできると思いますので、万が一のときはそういったことも情報として入れていただければと思います。

あと今回の最大被害想定の中で、この跡津川断層地震の飛騨市の被害想定の中で重症者が650人と想定されていますよね。例えば震度6強でこの想定どおりになれば650人の重症患者の方がいらっしゃるんですが、そういった場合、重症患者という方は恐らく病院に入院しないと駄目な方だと思うのですが、どの辺までの搬送とか入院場所を検討されているのでしょうか。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □危機管理監（高見友康）

飛騨市の地域防災計画で想定している搬送先ですが、高山市の久美愛厚生病院と高山赤十字病院を想定しています。ただ、それに加えてDMATを第一に派遣していただいて救命救急に携わっていただくように計画しております。また、自衛隊にも災害派遣をいち早く要請して、空中からの患者搬送を計画しております。

## ○6番（上ヶ吹豊孝）

上水道の件でお聞きします。今、残っている石綿管が600メートルで、塩ビ管が43キロメートルということで、石綿管のほうは重要なところは終わっているという答弁でしたが、塩ビ管が40何キロメートルということはまだまだ工事するところがたくさんあると思うのですが、今回の場合は隆起してどんな配管をしても耐えられるとは思いませんけど、弱いところがまだあるということで毎年予算化してやられているのですが、最終的には工事費の問題だと思うのですが、こういった弱いところを早くするために借金をして、早急に工事をして、計画的に水道工事の分を納めていくということで古い配管の更新というのはできないのでしょうか。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

水道管の耐震化の更新前倒しということだと思いますけれども、先ほどお話ししましたとおり現在は耐震化につきましては重要な施設の大規模な配水池や浄水場を優先しております。随時、管路についても古くなったものを中心に計画的に進めていくことにはしておりますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり前倒ししますと事業費が必要ということですので、当然に起債等の借金をして賄うこととなります。ですから、その借金をした後からは返済がついて回りますので、それに耐えられるだけの水道使用料の徴収が間に合うかということがセットになってまいります。ですから、水道事業の経営戦略等の中でいつまでにどれくらいの費用をかけても今の使用料で運営ができていくのかという、そのバランスを見極めながらやっていくことが必要かと思いますので、利用者の皆さんのご理解がいただける中でなるべく早めにできればよいかなと考えております。

## ○6番（上ヶ吹豊孝）

確かにもし地震の心配がなければ今の更新計画でいいと思うのですが、実際に地震が起きたときに何か月も断水すると市民の生活ができないということで、今なら理解も得られるのではないかと思っています。やっぱり震災で断水して生活できないよりも、前もって工事したほうが市民の理解が得られると思いますので更新を早める。経年劣化でやると毎年ここ40年ぐらいのスパンでやっているんですかね。それがずっと続く格好になるので、古いものは早めにやるということをお願いしたいと思います。今回飛騨市は震度5弱でしたけども、古い石綿管が600メートル、塩ビ管が43キロメートルとありましたけど、本当に被害はなかったのでしょうか。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □環境水道部長（横山裕和）

地震の後、各地を職員が見て回りまして点検をいたしましたけど、今回の地震で被害が生じたところはございませんでした。また、配管等についてもそれを原因とするような被害の報告はございませんでした。

## ○6番（上ヶ吹豊孝）

飛騨市は震度5弱、隣の富山県が震度5強で、建物の損壊が1万2,000軒です。全壊が177軒でしたね。そういったことで5弱と5強の差は分かりませんが、いつ、この南海トラフ、また能登半島沖にはまだ十分地震源があるということで、いつ起きるのではなくて今起きてもおかしくないというような状況ですので、避難所、水道関係でも十分検討されてできるものはやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは次の質問に移ります。

次の質問は、今朝、澤議員の質問とラップするところがありますが、通告どおり質問いたします。

2つ目、20年後の飛騨市について。

今年初めの新聞報道で厚生労働省の人口推移の発表があり、これは2020年を100とした場合、2050年はどうなるかの人口指数です。飛騨市は2050年には50%減の2万2,500人が約1万1,300人となる推移予想です。市長は「人口減少先進地、飛騨市の宿命として産業やまちづくりの担い手が急激に減少していることを踏まえ、人が少なくなっても様々な公共サービスや必要な事業をしっかり継続していくことができる仕組みづくりを進める。」と発信されています。そこで、人口減少対策や発信されている内容について伺います。

1つ目、20年後のビジョンについて。

飛騨市合併当初の20年と、この先の20年を考えると、人口減少が加速し高齢者ばかりの飛騨市になるのは明らかです。市長が発信されている「人口減少しても公共サービスや必要な事業を進める。」とあります。この先20年ほどどのような飛騨市にするのか、ビジョンをお聞かせください。

2つ目、人口減少対策について。

飛騨市の人口自然減、これは死亡者数から出世数を引いた人数ですが、毎年約500人減となっています。このまま何も対策を講じなければ待ったなしの状況になります。人口減少問題は一朝一夕で成果が出るような施策はないので粘り強く進めることが重要で、重層的な施策を実施する必要があります。まずは、若者、女性の視点に立った対策が重要で、働く場を確保し、定住や流入、

Uターンの促進を図ること。魅力ある飛騨市をつくり、人口の自然減と社会減、社会減とは転入よりも転出が多いことで、その対策を講じるために今どのような対策を実施しているのか。また、今後どのような取り組みを検討されているのか伺います。人口減少問題は行政だけではなく、全市民をあげて取り組まなければならないと思いますが、市民の皆さんが取り組むべきことがあれば併せてお聞かせください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

20年後の飛騨市ということで2点お尋ねがございました。順次お答えを申し上げたいと思います。

まず先日、元日本商工会議所会頭で、日本製鉄の三村名誉会長が議長の人口戦略会議というのが「人口ビジョン2100」という提言を発表しております。中央公論に掲載をされましたが、これは人口問題の専門家とか政財界の有識者によって構成される会議ですけども、この内容が私の自身の考え方と全く一致をしておりますので、ちょっとご紹介をしたいと思います。

簡単なお紹介ですが、2つの戦略という考え方を示しておられまして、1つは定常化戦略と言われるものであります。我が国の人口はずっと減っていくことが予想されているのですが、2100年に8,000万人の規模で安定させようというのがこの定常化戦略。もう1つが強靱化戦略と言われるもので、人口減少を受け入れると。人口減少は所与なものとして受けとめた上で、少ない人口でも多様性に富んだ成長力のある社会を構築しようという2つの戦略を掲げております。この8,000万人という数字ですが、国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計で見ますと、2100年の低位推計、低めの推計ですね、これが現在の40%にあたる5,100万人。中位推計が現在の50%にあたる6,280万人ということですから、8,000万人というのは実は相当ハードルの高い数字であるということです。同時に、これは2100年に相当高い数字に定常化させるということから、このレベルの高い目標を達成したとしても2100年までは減り続けるということですから、これから76年後ですので、我々が生きている間に人口を回復するという局面を見ることはないとは断定できる状況にあるということでもあります。

このように人口の減少ということを論じる上では、私たちが生きていない80年後とか100年後とかいう世界を目指して対策を打つということが1つと、それから我々が生きている間は減っていくということを前提に地域とか社会をつくるという対策を取ると、この2つの考え方を持っていないといけないということになります。

今回のお尋ねは20年後ということですから、20年後というのは本当にそういう時間軸で見ますと今ほとんど変わらないというような時間軸になります。今これは人口推計が出ているわけですが、今よりも高齢者の数は多くなりますし、人口減少も加速をいたします。当然、人口減少に伴う様々な制約はさらに大きくなってくだろうというふうに思われますので、この20年後のビジョンは何かと聞かれれば、やはり人が少なくなっても市民生活の中で、特に根幹の部分を持続していきける、そういったサービスを確保し続けるような地域をつくるということが、この20年後に向かったの考え方ということになってくると思います。

この地域の産業、農林水産業、医療、福祉、地域コミュニティー、こうしたところがエッセンシャルなところになってくるわけでありますけども、どうしても今まで大規模・大人数を前提とした仕組みで構成されていたと思うんですね。例えば農林水産の人は農林水産、製造業の人は製造業、あるいは公共交通の人は公共交通、こういうふうになっていたと思うのですが、これからは1人の人が複合的に役割を担うということが大きな方向性になると思います。ですので、例えば民間企業、製造業の事業所が公的サービスを担うとか、あるいは農業の方が何か公共サービスの部分を一緒に兼ねていくとか、そういったことがこれからの政策を考えていく1つの大きな軸になってくると思います。

また、市役所が民間的なサービスを行うということも必要になってくると思われまして、先ほど少し触れましたけども、移動販売なんかは移動販売だけで、民間だけで成り立たなくなっているんで、そうすると官民で移動サービス事業をどうやってやっていくのかというような仕組みを考えていかなければいけないということになりますし、これは介護のサービスもやはりそうなんだろうなというふうに思います。ですので、これは何かをつくれれば終わりというふうにならないので、そうした仕組みをどんどんやり続けなければいけないということですから、何かを成し遂げれば終わりということではなくて、常に絶えず出てくる課題に毎日向き合って、ずっとそれを続けていくという、それを我々は市の宿命として担っているんだという考え方でやっていくのがこれからの20年後に向けてのビジョンだというふうに思っております。

それから2点目ですが、人口減少対策につきましてのお尋ねがございました。

人口減少ですが、簡単に言うと人口減少というのは人が亡くなるから人が減るんですね。人口というのは減るんです。生まれるときは常にプラスですから、亡くなる方が多いと人口が減っていくわけですけども、もっと丁寧に見ていくと、そのうちの少子化の部分というのは、原因はほぼ説明ができるのですが、まず1970年代以降の人口変動の影響で母親になる世代の女性の数が減少しているということ。これがまず1つ。それから、未婚率が上昇しているということ。それから、晩婚化が進んでるということの3つで90年代以降の少子化はほぼ説明ができます。

ただ、そこに加えて今2015年以降、この10年ぐらいのトレンドとして有配偶出生率と言いますが、結婚している夫婦から生まれる子供の数が減少しているというトレンドが加わってきておまして、これは結構大きな問題です。この10年ほどですから、全国をあげて取り組んできた少子化対策は効果を上げていないということの証拠なんです。ですので、非常にさらに難しい局面に来ているということだろうと思います。ただ、国立社会保障人口問題研究所はいろいろな論文を出しておまして、私もできるだけ目を通すようにしておりますけども、それでもなおこうした今の対策を進めて選択肢を増やしていくということが必要であるということが、どの論文でも示唆をされておまして、やはりその意味では今やっている対策を諦めずに打っていくということが重要なんだろうと思います。

その1つとして、若者とか女性の働く場の確保ということが市の対策としてございますけども、まず若者という視点で言えば、近年若い人たちは自らの成長が感じられる、自分のスキルが身につくという職場、それに加えてクリエイティブな職場で働きたいという傾向が鮮明になってきています。ですので、若いうちはただひたすらにその会社のことを覚えればいいんだということではもう若者が納得しなくなっていて、就職した途端、私に身につくスキルは何かということを問

われているわけですから、それに答えきれないと、はい、離職しますということになってくるわけです。圧倒的な売り手市場ですから、その会社にしがみついた理由は全くありませんので、若者はすぐに転職をしていくということになります。それを企業の皆さんにも知っていただくと同時に、そういう会社をつくらないといけないということが、今、市に求められていることではないかと思っています。

これも何度か答弁させていただいておりますけども、私自身の考え方は、市の行ってきている事業はほとんどがソフト事業です。これをアウトソーシングすることで新しい受け手の会社を立ち上げることができるのではないかとこのことを考えながらやってまいりました。例えば飛騨市のふるさと納税の業務を受託することをきっかけに起業された「ヒダカラ」という会社がございます。あるいは飛騨市学園構想・市民カレッジの教育分野のパートナーで「Edo」という会社がございますけども、この2つの会社は多くの女性の働く場所、多くの女性を新たに採用して、移住者も含んでこの地方ではなかなかないようなクリエイティブな会社になっています。こうしたことも1つ、今後、新たに展開をして促進していくための方法ではないかと考えています。

それから女性ということで行きますと、若い女性だけではなくて高齢女性の働く場というのも非常に重要だと感じています。近年、就業率の数字を見ますと、高齢女性の就業率がものすごく伸びているんです。もうすごい伸びなんですね。そうすると、高齢女性の働く場を確保していくということも地域全体の担い手の確保の中では必要になってくるのではないかと。この点では、医療・介護・福祉分野が特にその受け皿になっておりますので、多方面の人材確保のための重層的な支援ということを引き続きやってまいりたいと考えています。

次に、移住・定住・Uターン者の受け入れ促進ということがございます。これは空き家の流動化対策も含めて、移住、定住者の受け入れ支援策は一定の高評価を受けているというふうには感じておりまして、移住者数も増加傾向となっております。ここは引き続き移住を検討している人がどういうニーズを持っていらっしゃるのかということをしっかり把握しながら支援策を充実させていこうということです。よく、移住者がそんなに増えているのに何で人が増えないのかということをおも市民の皆さんから言われることがあるのですが、今、Uターン・Iターンは大体年間100人から120人のレベルになってはいますが、それで転入超過になるような甘い状況ではもともとないということです。ただ、転出超過数の減少、今まで転出ばかりですが、それが減少しているというのは確実に数字が現れていますので、それはやっぱり追求していくことだろうと思います。

ただ、こうした政策は、私自身は人口減少対策とは言っておりません。今まで市として人口を増やすんだ、横ばいにするんだということで対策を打ったということにはございません。あくまでもこれは全て地域の課題に対応する政策としてやってきているということです。今後もやっぱり人口減少対策をその意味で打っていかないといけないのですが、今申し上げたように人口減少対策というのではなくて、あらゆる分野において市民の暮らしやすさとか、生活の満足度を上げていくということが大事ではないか。これがいろいろな論文で相互対策だと言われているのはその意味だろうというふうに思っております。

したがって、その点で申し上げれば、市が取り組んでいる施策は全て人口減少対策と逆に言う

こともできるわけでありまして、特にその中でもあらゆる子育て支援、あるいは医療体制の確保、発達に課題のあるお子さんとか障害者の支援、それから自然環境の保全とか活用、それから先ほども議論がありました文化芸術の進行とか、そうしたことも全て人口減少対策という観点の中で、1点豪華主義ではなくて総合的に立ち向かっていきたいというふうに思っています。

それで、議員からは市民の皆さんが取り組むべきことは何かということにも触れていただきました。市民の皆さんには、特に若者・女性が暮らしやすく働きやすい、また、日々楽しさを感じられるような環境づくりに、各々ができることを少しでも何でもいいのでやっていただきたいと私は思います。

それから高齢者の皆さんですが、今年正月に古川町内のある老人会に行きましたら人口減少の話がされまして、会長さんが「私たちの役割は死なんことです。」とおっしゃいましたが、そういうわけにはいきませんので、「いつまでも生きていてくださいというわけにはいきませんが、元気で生きていただく、元気でいらっしゃる間に活躍していただくということは何ほお願いしたい。」ということをその場で私申し上げました。いつまでも健康で、何とか自分で生活ができるためにとにかく体に気をつけていただくと同時に、やれること、地域の中に貢献できること、自分が勤めていた会社でもまたさらにできることをできる限りやっていただくということをお願いをしたいというふうに思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○6番（上ヶ吹豊孝）

今、市長が言われたように人口減少はもう歯止めがかからないと思います。飛騨市は約500人自然減で、それをゼロにしてプラスなんてことは到底考えられないのですが、行政から見ると飛騨市の人口が1,000人になっても行政はありますが、今はただでさえ人手不足で企業が四苦八苦ししているのに、大企業が人手が足りないと言って撤退するなんてこともあるので、私が一番心配しているのはそういったことなんです。行政は残るけれども企業が残らない。人口が一気に1万何千人から何百人なんていうことになるのが心配なので、まず質問したいのは、自然減を少なくすることが、今2100年には日本の人口が8,000万人とよく言われているのですが、私は2100年までも生きれないし、2050年までもちょっと分からないんですけど、せめて私が元気にいるうちは飛騨市の予想された2050年に1万1,300人という予想よりもはるかに多い人数を見ていきたいなと思っています。

昨年でしたか、今年の初めでしたか、ある業界が県下で幸福度第2位、住み続けたい市が第2位ということで、こういった方は恐らく若い方のアンケートだと思っています。私はそういった若者、子育て世代が増えるとやはり活気も出てきますし、新しいベンチャー企業も出てくると思うので、何とか若者を呼び込むことが重要だと思っています。

3年間コロナ禍を経験して、若い方が憧れて都会へ行って、コロナ禍、通勤、それでもって仕事は在宅勤務となってきた、都会は物価も高い、2時間も電車で揺られて通勤する、そういったことが苦になっている若者が多いと聞きました。そういったことで結局取り合いになってしまうのですが、飛騨市に空き家もありますし、生活するには物価も安いし環境もいいので、そういったことを何とか売りにして少しでも2050年の1万1,300人に逆らって増やす努力を、我々市民も一緒に取り組んでいけたらいいと思っています。

それで教育長にお聞きしたいのですが、言われたように、まず一番に残ってほしいのは飛騨市が分かっている地元の子だと思えます。それで、今進学してそのままよそで就職する。就職してそのままということがあるのですが、家があり、土地があり、生活しやすい環境がないのに行ってしまうということで、外から呼ぶことも大事ですがまずは地元の子供たちに1人でも多く残っていただくことが大事だと思います。我々の時代は長男、長女であれば必ず家を継ぐような強制的な親の教育とか、親戚の教育があったのですが、今そういったことがなくて、ある親御さんがこんなところに住めないから帰ってこなくてもいいぞと。そういった人に限って飛騨市人口減っているけど何とかしてとよく言われるんですよ。確かに私らは長男なので自然と残らないといけないうことを思っていました。それで、今小中学校の子たちに道徳授業だとか課外授業で地元を守る、家を守るというような教育というのはできませんか。

◎議長（井端浩二）

突然で申し訳ないですが、答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

おっしゃいましたように、長男が、長女がという時代ではないと思えますし、子供はそれぞれみんな同じで、同じように家族のことを思い、ふるさとのことを思う、そんな人に育てたいと思っております。だからこそ、心の中では当然ここで育った全ての子供たちが飛騨市を盛り上げてくれる、そんな存在になってほしいなという思いは持っていますが、人それぞれ自分の夢もあり、志もあり、いろいろなところで活躍していただきたいと思えますし、飛騨市だけでなく日本にも、世界にもたくさんの課題がありますので、それを解決していけるような人材を育てたいと思っております。

しかしながら、その中でも特に一番に飛騨市を思っていただけのような、ふるさとの魅力を体感できるようなことを考えて飛騨市学園構想というのを今やっているのですが、それは何かと言うと、自然が美しいとか何とかという話だけではなくて、ここに生きて、飛騨を愛し、そして誇りを持ってこの難局を何とかしようとして頑張っていってほしい、とてもクリエイティブだったり、すばらしい先進的な考えをお持ちの皆様もたくさんいらっしゃるわけですね。そうした方々と触れ合ったり、考えを聞いたり、体感する中でその魅力をしっかり自分の中に受け取って、そして学びに出て行ってほしいなと思っております。

したがって、飛騨市学園構想ではそうした魅力的な方々との学びをたくさんつくっております。協働をつくっております。昨日も古川中学校が「マイ・プロジェクト」というもので、街中に休むところが少ない、古川祭のときにちょうど休むところが少ない、ベンチがないということで考え始めた子供たちが市へ相談して、その後、親御さんのつてをたどりながら企業に相談して、一緒になってデザインを考え、そして手伝いをしてやっていく中で、企業のほうでも「ベンチを造ったことがなかった。ぜひ、どんなやつを造るか、どんなのがいいか考えてみたかった。」というふうに言ってくださって完成したプロジェクトがあります。その中で、子供は自分も将来飛騨市をどうしたら盛り上げていけるかということを考えていきたいということを語っていましたが、そういう学びをたくさんつくりたいと思えます。

市民は何をしたらいいですかではないですが、それぞれのお立場で、それぞれ年代もいろいろあります。年を取ったってばりばり張り切っている方もいらっしゃると思えますが、非常に魅力

的な姿を見せていただき、そして子供たちのチャレンジをぜひ応援していただき、そんな町であるならば恐らく大半は戻って来るのではないかと期待しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○6番（上ヶ吹豊孝）

恐らく私と教育長はフェーズが合っていると思います。やっぱり我々は子供たちに会う機会がなく、教育関係者が一番子供たちに触れ合う機会が多いと思います。今の教育長の思いをぜひ子供たちに伝えて、みんなが飛騨市に残ってなんてことも当然ありません。宇宙へ行きたい人間もいれば外国へ行きたい人間もいますので、そういったことは当然応援するんですけども、中にはふるさとに戻ってきたい、何か活躍したいという場を設けてやる、考えを理解してやるのが大事だと思いますので、ぜひ教育の場でそういったことを発信していただければと思いますのでよろしくお願いします。これで質問終わります。

〔6番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で6番、上ヶ吹議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（井端浩二）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後3時20分といたします。

（ 休憩 午後3時10分 再開 午後3時20分 ）

◆再開

◎議長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

2番、中田議員。

〔2番 中田利昭 登壇〕

○2番（中田利昭）

それでは議長より発言の許可をいただきましたので、当選して初めての質問をさせていただきます。不慣れではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの上ヶ吹議員の質問に対しての市長の答弁で大分答えを言われたんですけども、私も負けじと質問をさせていただきますのでよろしくお願いします。

まず人口減少に対応したまちづくりについてお伺いをしたいと思います。

飛騨市総合政策指針では、飛騨市を人口減少先進地と位置づけ、「人口減少を正面から受け止めた上で、今後も人口推計どおりに人口が減っていくことを前提に、柔軟かつ臨機応変に対応する。」としています。人口減少は戦争によるものを除けば、我が国では前例のない事象で、未知の領域であります。したがって、これといった対策があるわけではありませんので、市長が言われるように柔軟かつ臨機応変に対応するしか道はないと私も考えています。

人口減少先進地であればこそ、どこよりも早く対応し、ありとあらゆる対策を講じ、全国の規

範またはモデル地域とならなければいけないと私は考えております。また、今の飛騨市にはそのポテンシャルが十分にあると考えております。

現在人口は推計どおりに減ってきていますが、幸いにも飛騨市の総生産、いわゆる経済規模は2012年からの897億円から、2020年の1,034億円と、着実に成長しています。これより新しいデータは見当たりませんでしたので古いものですがご勘弁いただきまして、このことは人口が減っても経済成長できることのアカシであると捉えることができますし、これは各企業の努力の成果でもあり、賞賛されるべきことであると考えますし、市の政策がうまく機能しているアカシであるとも考えております。その反面、限界も見えてきております。需要の回復と生産年齢人口の減少で人手不足が起き、増産したくてもできない。新商品の開発に手が回らない。30年来のデフレーションで将来に不安があり、設備投資をできない。高齢化で跡継ぎがいないなど、成長を妨げる原因は多数存在します。

行政サービスを低下させないためには、経済規模の維持、または成長させていくことは人口減少に対応したまちづくりの絶対条件であると考えております。経済規模の維持、または成長は人口減少に対応すべく唯一分かっている対策で、それを実現させるためには労働生産性を向上させることがセオリーであります。特に日本の1人当たりのGDP、いわゆる労働生産性の低いことは有名でありまして、その順位は、これは新しいデータもあるのですが古いデータで申し訳ないです。OECD加盟38か国中24位、G7の中では最下位です。一番新しいデータですと38か国中31位まで転落をしております。1位から比べますと労働生産性の数字というのは日本は3分の1程度でありまして、G7の中の1位、米国から見ても6割程度にしか過ぎません。前向きに物事を考えれば日本には伸び代は十分あると考えています。

先ほども述べましたが、30年来のデフレ不況は事業者のマインドを完全に冷まし切っておりまして、成長できないことが当たり前となっており、20代や30代に至っては好景気を知らない世代となっています。これは我々の時代には当然のことですが、景気には循環あり、よいときもあれば悪いときもあるということを若者に今教えていかなければ、日本はこのままじり貧になって、先人から受け継いだ豊かな日本を、また、この地域、飛騨市を継承していくことができなくなってしまいます。我々の世代には、もう一度好循環サイクルに導いてもらい、明るい将来像を思い描けるようにしなければならぬと考えておりますし、これは、我々の使命であるとも考えています。

こういったことを本来は事業者の皆様にも努力をしてもらってやっていただくのが本当ではありますが、今人口減少が既に始まっており、現状は待ったなしの状況であります。今ここで、市が主導して労働生産性を上げて、いち早く人口減少に対応したまちづくりをしなければならぬし、これ以上先送りはできません。

そこで、以下の4点について伺います。

1つ目、飛騨市ビジネスサポートセンターの利用と実績について。

とかく情報の少ない飛騨市の中では、この飛騨市ビジネスサポートセンターを活用することは大変有意義なことだと思っています。是非とも利活用していただき、成長できる企業となつていただきたいのですが、果たして最大限に生かされているのか利用状況と実績について伺います。

2つ目でございます。飛騨市の総生産と人口減少との関係についてです。

人口減少は経済規模の縮小とイコールと捉えられがちですが、果たして本当にそうなのでしょう。飛騨市ではその因果関係があると考えているのか、市の見解を伺います。

3つ目でございます。飛騨市の総生産の拡大についてです。

人口減少をする中、経済規模を維持することは税収の面からも重要課題であると思われま。今後目標値を設定して、飛騨市総生産を拡大させるような考えはないのか。それとも経済規模は縮小なりに対応したまちづくりを行うのか伺います。

4つ目でございます。生産性向上についてです。

労働人口が減る中で、必然的に働き手の人員不足が生じてきます。戦後の農業は機械化によって劇的に生産性を向上し、人手不足を解消して農家の負担を減少させてきました。現在、飛騨市の産業構造は第二次産業が51%、第三次産業が47%、計98%を占めています。飛騨市の産業構造は、労働生産性を向上させるにはもってこいの産業構造であります。人手不足の解消は経済規模の維持、成長には目に見えてきます。また、先ほども申しましたが、伸び代は無限大にあると考えています。また、その立証もされております。特に北欧は人口減少する中で経済成長をしておりますし、国内に目を向ければ、滋賀県は人口は維持して経済は成長させておりますので、いいモデルなのではないかと思ひます。今後、市が主導して官民あげての生産性向上を目指すようなことは考えていないのかお伺いをいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

4点のお尋ねをいただきました。市内総生産についてのご質問でございまして、私からは2点目、3点目、4点目について順次ご答弁申し上げたいと思ひます。

市内総生産ということですが、市町村内総生産はどういうふうに算定されているかと言ひますと、県民経済計算というのがございまして、その結果を市町村ごとの生産販売額とか従業者数とかで按分をして、それに物価変動の影響を反映しない名目値で作成されているというものでございします。

毎年、大体この時期に岐阜県の市町村民経済計算結果とかで発表されるのですが、飛騨市は昨年度893億円という数字でありまして、前年度比マイナス13.1%で、岐阜県内でも非常に大きな落ち幅でございしました。これは主要製造業の為替とか電気代とかの高騰による影響、飛騨市の場合には大きな製造業の事業所の業績と言ひますか、それによって一遍に左右されるので。それと高山市、白川村等々も落ちているのですが、コロナ禍の影響がまだ残っているということで、その影響を受けたものと捉えています。ただ、前年の令和2年度までの数字というのは順調に伸びてきておりまして、先ほどおっしゃっていただいたように1,034億円、過去10年間では最高の数字となっております。これまでの推移を見ましても、東日本大震災後の2012年に大きく落ち込みましたけれども、その後は順調に成長してきておりまして、これは国内経済の動きとも連動いたしております。

この中身を見ますと、経済活動別の構成比で見ると、やはり飛騨市の場合には製造業が32.4%ということで最も大きい。それから建設業が11.3%、保健衛生・社会事業が8.7%、不動産業が7.4%、

卸売・小売が7%、この上位5業種で全体の7割を占めるという構造になっています。

その上でですが、2点目でお尋ねをいただきました人口減少との因果関係でございます。このGDP、あるいは市町村の総生産と人口の相関関係っていうのは、これは賛否両論、様々な議論がございまして、これは経済学的にも明確な答えは出ていないものというふうに認識をしています。

例えば、生産性の向上というものが鍵を握っているわけでありまして、人口が減ることで研究開発に投入できる労働力が減る、そこまでに割ける人がいないということでイノベーションが停滞するのではないかとこの考え方もありますし、海外から技術導入をして、それがカバーされるという考え方もありますので、生産性一つ取っても賛否両論分かれるわけです。

これまでの日本全体のGDPの動きを見ましても、生産年齢人口はずっと減ってきておるわけでありまして、全体は成長しておるということでありまして、飛騨市の中核である製造業一つを取っても従業者数と出荷額、付加価値額というのは必ずしも比例しないということがございます。そもそもこのGDPというのは極めて多様な要素で構成されておまして、しかも為替相場なんか外的な要因として加わってきます。本当にいろいろなデータを取るのですが、推計の推計を重ねるようなデータで、私も県職員自体少し関わったことがありますけれども、あまり具体的な数字というのは意外と当てにならないというところがございます。大きな捉え方をするのがこのGDPということですが、いずれにしても、一概に人口減少イコール経済規模の縮小とはならないというふうに考えています。ただし、地域内の消費とか小売店等の数、売り上げ。これは付加価値額というよりは売り上げそのものですからミクロな議論になってくるのですが、これは人口減少の影響を直接的に受けます。したがって、こうしたところに関しては地域外のマーケットを開拓したり、外からお客さんに来てもらったり、そうしたことをしていかなければ規模は維持できないということだろうと考えます。

次に、3点目にご質問いただきました総生産拡大に向けた目標値の設定はどうかというお話でございます。

結論から申しますと、目標値を設定すべきではないという考えです。というのは、行政が目標値を設定するという事は、どうすれば、どういう政策を打てばその目標値が達成できるのかという道筋が分かっているときに目標値を設定するわけでありまして、総生産の結果を左右する要素はあまりにも多岐にわたります。基礎自治体レベルの政策をもってコントロールできるものではないということでもあります。したがって、目標設定しても気合い入れるにしかならないということがございますので、この点について私は否定的な考えでございます。

私のこうした考え方は、前職の岐阜県職員時代に学んだものでございまして、その考え方に従って本市の総合政策指針においても市内総生産は事業実施目標ではなくて観測指標と位置づけておまして、経済活動別の推移を比較して、市内産業の動向を分析するためのデータとしています。

したがって、市内総生産のような手の届きにくい領域に目標を定めるのではなくて、より身近でリアルの市民生活における課題に着目して、その解決を目指してことが基礎自治体の取るべき政策であると考えておるところでございます。

最後に、4点目にご質問いただきました生産性の向上についてお答えを申し上げます。

この市内総生産総額の議論とは別に、人口減少下で市内企業・地域経済を持続させていくために生産性の向上が不可欠であることは、これは言うまでもないことで、その促進支援というのは基礎自治体、飛騨市の政策として正面から取り組めると考えています。

これまで取り組んできた代表的な施策を挙げますと、モノづくり支援事業を通じたデザインとかパッケージ等のブラッシュアップがございまして。それから、事業者向けのDXセミナーの開催とか各種設備導入に対する補助制度、こういったものは生産性の向上に直結するものです。また、農林業の分野におきましても、スマート農業、それから高性能林業機械導入への支援ということも積極的に行ってまいりましたし、福祉の分野では介護支援機器の導入への補助とか、高齢者の見守りなどに使用するスマートスピーカーの活用、そして今、市役所業務のアウトソーシング・DX化というのも、広い意味ではその一環だと思います。こうした取り組みを通じまして、市内の事業所・企業をしっかりと支援することで、生産性向上という取り組みをしっかりと支えてまいりたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、1点目の飛騨市ビジネスサポートセンターの利用状況と実績についてお答えいたします。

市内事業者に寄り添った伴走型の経営相談窓口として、平成31年度から中小企業診断士の伊藤慎悟氏にセンター長を委託し、市独自のビジネスサポートセンターを開設しております。設置から5年目となる令和5年度は、月4日、1日3枠の開催で、相談件数は延べ105件で、稼働率は月平均76%で推移しています。また、過去5年間で226の事業者及び創業者から延べ584件の相談を受けております。こうした状況から、市としては活発にご活用いただいているものと評価しています。

主な相談者は個人地事業主や従業員10人未満の法人が多く、その内容は経営、資金繰り、創業等様々ですが、その中でも創業の相談は全体の約40%を占めている状況となっております。今後増えていくものと思われまして、このように、当センターは市内事業者に寄り添った様々な相談に応じていただける重要な経営相談機関と位置づけ、今後も運営していきたいと考えております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○2番（中田利昭）

ビジネスサポートセンターの利用と実績については、非常に安心した数字をいただきました。創業に関する相談が多いと今言われたのですが、例えば先ほど私もテーマにしております生産性の向上についての相談、要は既存の企業が生産性を向上して事業拡大したとか、生産を上げたいという相談はないのかお伺いいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

ビジネスサポートセンターのほうで相談内容を仕分けしている項目の中にそういった項目はないんですけども、中身を見ても補助金の活用とか、そういったご相談もそれなりの件数が上がっておりまして、補助金の活用をされるということはやはり何かしら新しいことを始められるとか、事業を拡張されるとか、そういったことが元になってのご相談かと思っておりますので、当然そういった面でのご相談にも乗られていると考えております。

## ○2番（中田利昭）

私も事業を経営しておりますので、補助金なり助成金なりを利用することは非常にありがたいんですけども、中には経営悪化によって、そういう補助金を利用して充当するといったような方も中にはいらっしゃるんですね。必ずしも補助金で得たお金を新しい事業に充てるということが100%あるかという私はそうじゃないのではないかと考えております。その辺りに関してはどのようにお考えでしょうか。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

議員おっしゃるとおり、補助金活用が全て前向きなところのものではないかもしれませんが、経営的に困っているところでのご相談ですと資金繰りといったことですか、後継者がいないというところで事業承継だとか、そういったことでのご相談も一定数ございますので、そこでも経営相談として受けていると思います。

## ○2番（中田利昭）

先ほどから自分のところの話をして申し訳ないですが、ここ近年、ゼロ金利政策で市場にはお金がじゃぶじゃぶと回っておりまして、比較的資金というのは借り入れられやすいように私は思っております。私のところにも、借りの必要のないお金を何千万円単位で借りてくれないかという相談が銀行のほうからしょっちゅう来るわけでございますけど、当然借りても返さなければいけないし、それなりのビジョンを持って新しい投資でもすればいいんですけども、私もあまり賢くないのでなかなかそういうことには思い至らないわけなんですけれども、例えば市長もよくアウトソーシングと言われますけど、私も当然アウトソーシングはやるべきだと考えております。その中で、やっぱり生産性を向上させるにはどのようにしたらいいのか。ハード面ではなくソフト面の相談をしたいけど、私の経験から言うとそういう相談をするには都市部のコンサルタントを頼むとか、そういうことが多いように思われるんですね。是非ともその辺を飛騨市のこのビジネスサポートセンターで利用できるようにできないのかお伺いをいたします。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## □商工観光部長（畑上あづさ）

現在ビジネスサポートセンターは伊藤先生お1人で相談を受けているわけなんですけれども、そういった相談の内容によっては、ご自分の担当しておられる分野ではないこともあるかと思っております。そういったことは先生が御存じの専門の方におつなぎしたり、そういったこともやっていただいておりますので、そういったところでカバーをしていけるかと思っております。

## ○2番（中田利昭）

それでは引き続きまして市長にお伺いをしたいんですけども、飛騨市の総生産の目標値は設定しないよと、デメリットの方が大きいかなということ、それは納得ですけども、やはり何かしらの目標値を設定しないとなあなあになってしまうのかなと思ってしまいますけど、その辺は市長はどうお考えでしょうか。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように、市として設定するという事は何かやったこととの因果関係ということがあらかじめ見通せてないといけないというわけです。先ほど、先般発表された数字が令和3年度にどんと落ちているというお話をしましたけど、GDPというのはそういう動きをするんです。例えばみんながすごく頑張っても、ある企業の直面する為替の変動があるとどんと落ちてしまったり、電気代ががっと上がるとどつ落ちてしまったり。つまり努力をしたことと総生産は結びつかないんですね。

そうすると例えば皆さんで目標を立てて、来年は1,100億円だと目指したとします。それが全く努力外の外的要因で下がったときに、これは誰の責任なんだということを議論してみても始まらないというふうに私は思っています。それからこのGDPというのは特色として、数字が出てくるのが2年後ぐらいなんです。そうすると、今現在の状況を表しているわけではないので、そこをあまり目標にするのも難しいのかなと思います。それからどうしてもデータを作っていたときの数字のイメージからすると、こういう作り方なのかというのが正直言ってあるものですから、あまり目標にするものではないのかなと。

ただ、逆に先ほどもおっしゃっていただいたように、付加価値額ですから、売り上げというよりも利益をどうやって増やすかということ、これを企業ごとに目標を持っていただいて、そこをしっかりと追求していくというようなことはできると思っていますし、この辺りはそれぞれの会社の考え方もありましょうし、あるいはどういうサービスを行って、あるいはどういうものを売っておられるか、作っておられるかによりますけど、そこを目指そうよという意識づけはできるかなということ、これは思いますので、その辺りは今結成しております経済連合会等の中で、そういったこともまた議論していく機会があればなと思います。

## ○2番（中田利昭）

市長のおっしゃることはすごく当たり前のことだとは思いますが、先ほども申しましたけども、都会では行政よりも民間が断然先を走っているわけですね。けど、こういう地方、特に飛騨市は行政のほうが先を走っているイメージを私は持っています。なかなか思い切った各事業者が改革できない、やり方が分からない。古川町にはアルプス薬品、神岡町には神岡鋳業があって、ああいう大手はしっかりやられると思うんですけど、やっぱり中小企業の皆さんとか個人の皆様というのは、なかなか何をやっていいのかわからないというところがあると思うんです。その辺は市が指導して、指導するというとちょっと語弊があると思うんですけども、今飛騨市の行政は先を行っているのでもうしても行政から発信して下へ流していける方向性ができればいいのではないかと。要は企業の活性化を市の政策によって何とか変えていただきたいと思います。

けど、そういう考え方というのはできないものでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

市内でもいろいろなチャレンジが起きていて、市の政策を通じてそれが形になってきているというものが結構あります。例えば新商品開発でいきますと、先ほどもちょっと触れましたが今モノづくり支援事業をやっているんですが、この中で今まで作っていたもののパッケージを変える、あるいは少し中身を変えたりすることで今まで例えば300円で売ってたものを600円で売るとか、800円で売るということができるようになってきているものが現実にあります。

それからこれは販路の拡大ですが、ネットショップを通じて全く新しいマーケットを獲得して年商億という数字を叩き出すところも実際に市内で出てきていて、これはそのプロセスの中で買ってもらえるお客さんにヒットする商品サービスの訴え方ということをしなければいけないので、これがまさしく生産性向上になるのですが、そこで売り上げを獲得するところが出てきています。あるいは市内の企業同士がコラボして、これもモノづくり支援事業ですが、鉄鋼の会社と石の会社と家具を作るクラフト作家が3つ一緒になって、有名なデザイナーさんの商品を作って、今いよいよこれが出てくるというところまで来ているのですが、これも1社では成し遂げられない付加価値のつけ方だと思うんですね。こういった事例があるよということをお大勢の皆さんに知っていただいて、それが市の施策を通じて実現されたんだよということを知っていただくと、だったらうちもという話になってくるでしょうし、先ほどのビジネスサポートセンターだけではなくてモノづくり支援事業で、メイド・イン・ジャパン・プロジェクト株式会社という会社と一緒にこれをやっているのですが、その直接指導を受けるということもできるようにしております。

あと、飲食なんかでも全くこういうことができないかということそうではなくて、今、飛騨市食の大使の工藤さんという方といろいろやっていますけど、そういった方に料理の見せ方の工夫をするだけで単価を上げるということもできるので、この辺りは市の施策の成果を大いに広げていて、自分もやってみようかなという気になっていただくということが、今まさしく議員がおっしゃる市が主導と言いますか、市がリードして生産性を向上するということになってくるかなと考えております。

○2番（中田利昭）

それを聞いて非常に安心をしておりますし、私たち議員も頑張っって市でそういう政策をやっているよということは何となく発信をしていきたいと思っております。

もう1つ市長にお伺いしたいのですが、先ほども申しましたけど飛騨市の経済規模はコロナ禍の影響を除けば上がってきているということですが、これはやっぱり日本が全体的に上がってきたから飛騨市も上がってきたのか、やっぱり飛騨市の事業者なり飛騨市の政策が身を結んで上がってきたのか。どう考えているのかお聞きしたいです。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

## △市長（都竹淳也）

両方あると思いますが、飛騨市の場合は経済規模が小さくて税収でも上位10社でかなりの部分を占めるくらいですので、やはりGDPもそういったところに左右されます。なので岐阜県くらいの規模になると結構世の中のトレンドを反映しているという感じなんです。飛騨市の規模になるとある1社の動きで随分左右されてしまいますので、なかなか世の中の動きあるいは努力というものの連動性をちょっと語りにくいというのがあります。先ほど申し上げましたように為替の変動とか、光熱費、それはどれくらい電気代等を使っているのかということにもよりますし、そういったことによっても左右されてしまいますので、これはなかなか一概に言いにくい。ただ、世の中全体の動きというのは大きく受けておりますし、それから1人当たりの市町村民所得で見ますと、飛騨市は人口が少ない割に大きな付加価値をつける会社があるので、皆さん意外に思われるかもしれませんが、飛騨地域の高山市、下呂市よりも飛騨市というのははるかに1人当たり市町村民所得が大きいんですね。それはそういう現象が起きてくるということですから、逆に言うと大きなところに作用しているのでも連動性はなかなか言いにくいということでございます。

## ○2番（中田利昭）

まさにそこは私が触れなかった部分で、意外と1人当たりの所得が飛騨市は高いということは分かっていたのですが、わざと言いませんでした。

続きまして、次の飛騨市役所の駐車場について伺いをします。

新型コロナウイルス感染症が昨年5月より第5類に分類されてから早10か月が過ぎています。生活もほぼコロナ禍前に戻りつつあり、人の移動も活発になってきました。それに伴い、市役所の駐車場も利用する機会が増え、市役所へ用事に来た方が車をとめられないことがしばしばあると聞き及んでいます。また、特に冬場は除雪の雪を固めておきますので、そのために駐車場が減って、またさらに駐車場不足でとめられないということを知っています。市役所の駐車場には大型バスの区画が幾つかあると思うんですけども、観光客のために市民の皆様がとめられないというのは、これまた本末転倒であるのではないかと考えており、以下の2点について伺います。

1つ目ですが、現在の駐車場の利用状況というのは、市民の皆様が使用するのに十分に足りているのか伺います。

2つ目は、バス専用の区画を廃止すれば、自動車の区画が20台とは言いませんけどそれに近い台数が確保できそうですが、市民の皆様の利便性を優先して区画変更をする予定はないのか伺いをいたします。

## ◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

## □総務部長（谷尻孝之）

それでは、まず1点目の駐車場の利用状況につきましてご説明申し上げます。

飛騨市役所の駐車場は、市役所利用者、図書館利用者の駐車場として無料でご利用いただける駐車場でございます。また、市役所が休みの日については、イベントや観光客向けの駐車場としてもご案内しております。駐車場出入口に設置してある観光客動向調査カメラのデータによりま

すと、令和5年1月から12月の1年間で17万4,655台の利用があり、1日の最多利用は833台となっております。

利用の状況については、平日昼間については駐車枠に余裕があることが多いのですが、大会議室で外部の方が参加される会議の開催や、先日まで実施されていまして申告相談などの行事がありますと駐車枠が埋まる状況になることもございます。そのため、これまでに市役所や図書館利用者の方から「駐車場がいっぱいでとめられない。」という苦情をいただいたこともございます。

こういった混雑の状況を回避するため、市役所で多数の外部参加者のある会議を平日昼間に開催することは極力避けることとしており、観光シーズンで駐車場の混雑が予想される場合には、駐車場整理員を配置しております。また、市役所や図書館を利用されない方で、長時間駐車されている方も見受けられるため、午前、午後に駐車の状態を確認し、該当する車両に注意喚起のビラを配布する対応を行っております。

市民の皆様が使用するのに十分に足りているのかという点につきましては、常時余裕があるとは言えませんが、市役所の立地を考慮しますと、敷地の追加取得は困難であるのが実情です。他方で、市役所業務のDX対応の中で、例えば住民票や印鑑証明はコンビニエンスストアでの発行が可能となり、各種申請についても来訪不要のオンライン化が進んでおりますので、これらに伴う来訪者の減少といった面も考えられますので、当面は現状の敷地で対応していきたいと考えております。

次に、駐車場の区画ラインについてお答えいたします。

バス専用区画につきましては、観光バスや行事の際に大型バスを駐車することを想定しており、観光シーズンには複数の観光バスが並ぶこともございます。最近のバス枠の利用状況について、まちづくり観光課の調べによりますと、1日平均で2台から3台となっており、バス枠を全て廃止することは難しいが、現在5台の枠を3台に減らすことについては可能ではないかと考えています。

現在の駐車枠の変更についてですが、市役所駐車場の舗装の老朽化や排水不良が見られることから、令和2年度に路面の高低差改修や排水改良を含めた改良についての測量・設計を実施しました。その計画の中では、駐車台数の増加を含めた改良工事を実施する際には、駐車枠の変更も含めた対応をすることは可能ですが、事業費で5,000万円以上が見込まれることから、現状の他の事業との優先順位を考え、駐車場改良工事について実施の時期は決定しておりません。今後、駐車場改良工事を実施することになった際には、駐車枠の変更を含めた検討をしてみたいと考えております。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○2番（中田利昭）

大型バス1日平均2～3台ということでございますけども、その辺は臨機応変に区画が利用者数によって変えられるような仕組みを作れたらいいのではないかと思いますけど、今5台でしたかね、それはちょっと多いのではないかなという気もしますし、入口にある昔料金を徴収した小屋、あるいは監視カメラが置いてあると思うんですけど、あれもかなり区画を仕切るのに邪魔にはなっているのではないかと考えているのですが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

中央にあります小屋のことかと思えますけど、一方でああいったものがあるので入る車と出る車がしっかり分けられるというような利点もあります。いずれにしましても、今後区画線の改修も含めたときに一緒に考えていきたいと思っております。

○2番（中田利昭）

事情というのはよく分かるんですけども、大型バス5台分を確保するのはよしとしても、大型バスをとめるときにバックなりをすると広いスペースがいるんですね。そういうことで無駄が出ますので、何とか区画の変更だけでも考えればもうちょっと台数は確保できるのではないかなと思います。その区画変更については考えておられないか伺いいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

先ほど少しご答弁させていただきましたが、区画の変更は、今5台あるのを何とか3台ぐらいまでにはできるのではないかとということもございます。議員ご指摘のとおりバックするためにはある程度の広さが必要となって、そういった意味でもやはりあそこの中央部分というのは必要なのかと思っているところでございます。いずれにしましても費用的な面も考えて、今後一部改修というよりも全面改修の中でもう1回再配置することによってもう少しとめやすく、車の動線も含めて二度手間にならないように考えていきたいということをおっしゃっております。

○2番（中田利昭）

区画を引き直すことは、コスト的には整備するよりは安いのではないかと思いますので、ぜひともラインを消しに来るボランティアぐらい私がしますので、ぜひとも考えていただきたいと思っております。私の質問は以上とします。

〔2番 中田利昭 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で2番、中田議員の一般質問を終わります。

◆閉会

◎議長（井端浩二）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。明日の会議は、午前10時からいたします。本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後4時06分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 井端 浩二

飛騨市議会議員（7番） 森 要

飛騨市議会議員（9番） 澤 史朗